

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第32期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN ELEVATOR SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 石田 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1638
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO経営管理本部長 今村 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1624
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO経営管理本部長 今村 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	29,751	34,907	42,216	49,375	57,601
経常利益	(百万円)	4,225	5,100	6,851	8,621	11,006
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,726	3,153	4,515	5,530	7,319
包括利益	(百万円)	2,756	3,182	4,573	5,758	7,413
純資産額	(百万円)	11,756	13,678	16,789	20,315	24,994
総資産額	(百万円)	25,338	29,002	32,539	35,407	40,126
1株当たり純資産額	(円)	65.71	75.87	92.83	112.07	137.54
1株当たり当期純利益	(円)	15.36	17.74	25.35	31.05	41.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	15.25	17.64	25.26	30.94	40.95
自己資本比率	(%)	46.0	46.6	50.8	56.4	61.3
自己資本利益率	(%)	24.9	25.1	30.1	30.3	32.9
株価収益率	(倍)	52.0	60.6	47.6	44.1	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,005	4,253	5,280	5,643	8,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,279	3,509	2,841	1,521	2,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	765	954	2,529	3,962	4,833
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,161	1,955	1,875	2,063	3,859
従業員数	(人)	1,618	1,766	1,868	2,028	2,286
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(395)	(438)	(494)

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2025年3月期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、2024年3月期以前についても百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	(百万円)	6,293	6,876	7,643	8,371	9,963
経常利益	(百万円)	2,200	2,302	2,436	2,831	4,128
当期純利益	(百万円)	2,064	2,065	2,379	2,450	3,772
資本金	(百万円)	2,480	2,493	2,493	2,493	2,506
発行済株式総数	(株)	88,753,600	89,067,200	89,067,200	89,067,200	178,784,000
純資産額	(百万円)	8,564	9,430	10,295	10,520	11,558
総資産額	(百万円)	19,724	22,169	22,867	23,857	25,825
1株当たり純資産額	(円)	48.26	52.95	57.80	59.06	64.66
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	14.00	17.00	25.00	31.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	11.63	11.62	13.36	13.76	21.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	11.55	11.55	13.31	13.71	21.11
自己資本比率	(%)	43.4	42.5	45.0	44.1	44.8
自己資本利益率	(%)	25.6	23.0	24.1	23.5	34.2
株価収益率	(倍)	68.7	92.5	90.3	99.4	76.7
配当性向	(%)	60.2	73.2	93.6	112.6	99.2
従業員数	(人)	233	235	248	249	274
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(58)	(62)	(74)
株主総利回り	(%)	67.8	91.6	103.7	118.6	141.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	2,992	2,174	2,584	3,230	4,315
						2,000
最低株価	(円)	1,424	1,234	1,684	2,265	2,753
						1,552

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は89,067,200株増加しております。

2. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しております。

3. 当社株式は、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場に移行しております。最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場におけるものであります。

4. 最高株価及び最低株価の印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 2026年3月期の1株当たり配当額21円については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

7. 2025年3月期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、2024年3月期以前についても百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

1994年10月、当社代表取締役会長兼社長CEOの石田克史がエレベーター等のメンテナンス専門会社として「ジャパンエレベーターサービス株式会社」を設立いたしました。

その後、2015年4月に会社分割を行い、持株会社として商号を「ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社」に変更し、現在に至っております。

年月	事項
1994年10月	東京都千代田区岩本町にジャパンエレベーターサービス株式会社を設立。
1999年4月	東京都千代田区東神田に本社移転。
2007年5月	リモート遠隔点検サービス「PRIME」を開発。
2007年6月	本社内に24時間365日、エレベーター等の稼働状況の監視・問い合わせ対応を専門に行うコントロールセンターを設置。
2010年4月	株式移転の手続によりK Iホールディングス株式会社を設立。同社が当社の親会社となる。
2014年3月	子会社の経営管理を事業目的とするK Iホールディングス株式会社を吸収合併し、同社の子会社であったジャパンエレベーターサービス千葉株式会社（2014年3月にジャパンエレベーターパーツ株式会社に商号変更）を子会社化。 エレベーターのメンテナンスを主たる事業とする株式会社ステップを吸収合併。
2014年4月	吸収分割の手続きにより、エレベーター等のパーツに関する調達・販売事業をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
2014年7月	リニューアル本部及びジャパンエレベーターパーツ株式会社をJESソリューションスクエア（東京都江東区塩浜）へ移転。
2014年7月	子会社 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを香港に設立。
2015年1月	2015年4月1日の持株会社化に先立ち事業子会社5社を設立。（注）
2015年4月	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社に商号を変更。 吸収分割の手続きにより、当社の保守・保全業務に関する事業を事業子会社5社へ、リニューアル業務をジャパンエレベーターパーツ株式会社へ移管。
2015年10月	JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDを通じJoint Venture Ltd.の株式を取得、持分法適用関連会社化。
2016年1月	Joint Venture Ltd.を通じ、香港のエレベーターメンテナンス会社であるLighthouse Elevator Engineering Limitedへ出資。
2016年2月	子会社 Japan Elevator Service India Private Limitedをインドに設立。
2016年4月	東京都中央区日本橋に本社移転。
2016年6月	Jindal Prefab Private Limitedとの合併で、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDをインドに設立。
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2017年5月	関西地区の事業拡大を目的とし、ジャパンエレベーターサービス関西株式会社が発足。
2017年10月	独立系初のエレベーターのテストタワーを備えた最新研究施設「JES Innovation Center(JIC)」を竣工。
2018年5月	エレベーター内動画広告配信事業を展開するため、エレベーターメディア株式会社を設立。
2018年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2019年4月	九州地区の事業拡大を目的とし、ジャパンエレベーターサービス九州株式会社を設立。 信越地区への事業拡大等を目的とし、株式会社上新ビルサービスを子会社化。
2020年3月	PT.Bangun Karunia Prima Langgeng、PT.Cahaya Daya Esaとの合併で、PT.Japan Elevator Service Indonesiaをインドネシアに設立。

年月	事項
2020年4月	セイコーエレベーター株式会社を子会社化。
2020年8月	株式会社NSエレベータを子会社化。
2020年10月	リニューアル事業における各種研究開発活動を目的として「JES Innovation Center Lab(JIL)」を竣工。 株式会社三好エレベータ、株式会社コスモジャパンを子会社化。
2020年11月	株式会社関西エレベーター、株式会社長野エレベーターを子会社化。
2021年1月	東京エレベーター株式会社を子会社化。
2021年3月	事業領域の拡大を目的とし、NCホールディングス株式会社との合併で、ジャパンパーキングサービス株式会社を設立。
2021年5月	株式会社トヨタファシリティーサービスを子会社化。
2021年7月	エヒメエレベーターサービス株式会社を子会社化。
2021年8月	四国昇降機サービス株式会社を子会社化。
2021年10月	四国エレベーターサービス株式会社を子会社化。
2021年11月	JAPAN UNIECO ELEVATOR SERVICE COMPANY LIMITEDを子会社化。
2022年1月	株式会社関東エレベーターシステムを子会社化。
2022年2月	株式会社EVOTECHを子会社化。
2022年4月	中国、四国地区の事業拡大を目的とし、ジャパンエレベーターサービス中四国株式会社を設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	COFRETH(M)SDN. BHD. を子会社化。
2022年9月	ジャパンエレベーターサービス城西株式会社が株式会社コスモジャパンを吸収合併。
2022年10月	株式会社生田ビルディングメンテナンスを子会社化。
2023年5月	ジャパンエレベーターサービス関西株式会社が株式会社関西エレベーターを吸収合併。
2023年7月	ジャパンエレベーターサービス城南株式会社がセイコーエレベーター株式会社を吸収合併。
2023年9月	株式会社エミックを子会社化。 四国昇降機サービス株式会社が株式会社生田ビルディングメンテナンスを吸収合併。
2023年12月	ジャパンエレベーターサービス城西株式会社が株式会社トヨタファシリティーサービスを吸収合併。
2024年2月	株式会社エレドック沖縄を子会社化。
2024年3月	西日本エリアの物流を担う拠点として「JES Innovation Center Kansai(JIK)」を竣工。
2024年4月	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社が株式会社エミックを吸収合併。
2024年10月	昌和輸送機東北株式会社を子会社化。
2025年7月	昌和輸送機東北株式会社をジャパンエレベーターサービス東北株式会社に商号変更。
2025年10月	ジャパンエレベーターサービス中四国株式会社が四国昇降機サービス株式会社、四国エレベーターサービス株式会社を吸収合併。
2026年1月	有限会社ナカ・エレベータを子会社化。

(注) 事業子会社5社：ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社、ジャパンエレベーターサービス城南株式会社、ジャパンエレベーターサービス城西株式会社、ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社、ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、持株会社である当社、連結子会社29社及び持分法適用関連会社6社により構成されており、エレベーター等の保守・保全業務及びリニューアル業務を行うメンテナンス事業の単一セグメントであります。

当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して、経営全般にわたる管理指導等を行うほか、一部エレベーター等のメンテナンスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等であります。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループ各社の主な事業内容は次のとおりであります。

主な事業内容	主な会社
保守・保全業務	当社 （連結子会社） ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 ジャパンエレベーターサービス東北株式会社 ジャパンエレベーターサービス城南株式会社 ジャパンエレベーターサービス城西株式会社 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社 ジャパンエレベーターサービス東海株式会社 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 ジャパンエレベーターサービス中四国株式会社 ジャパンエレベーターサービス九州株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED PT.Japan Elevator Service Indonesia JAPAN UNIECO ELEVATOR SERVICE COMPANY LIMITED
リニューアル業務	（連結子会社） ジャパンエレベーターパーツ株式会社 JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED PT.Japan Elevator Service Indonesia
その他	（連結子会社） ジャパンエレベーターパーツ株式会社 エレベーターメディア株式会社 Japan Elevator Service India Private Limited COFRETH(M)SDN.BHD.
持株会社	当社 （連結子会社） JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

## (1) 事業の特徴

## a. 価格設定

当社グループは、1994年10月の設立以来、エレベーター等のメンテナンス専門会社として、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」を経営理念として、誰もが安心してエレベーターを利用できる高品質なメンテナンスをお届けしてまいりました。

当社設立当時のエレベーター等のメンテナンス業界は、エレベーター等のメーカーが、それぞれ自社や系列のメンテナンス会社を通じて、自社の製品のみメンテナンスを行うことが一般的であり、価格やサービス内容に競争原理が働きにくい状況でした。

独立系メンテナンス企業である当社グループは、メーカー主導の価格設定にとらわれず、市場競争力のある価格にて顧客にサービスを提供しております。

## b. 国内主要メーカー製機種に対応

当社グループは、主に三菱電機ビルソリューションズ株式会社、株式会社日立ビルシステム、東芝エレベーター株式会社、日本オーチス・エレベーター株式会社、フジテック株式会社の国内主要メーカー製機種に対応した保守・保全業務を行っております。

独立系メンテナンス会社として各社製の機種に対応可能な技術力とエンジニアを有していることが、当社グループの強みと考えております。

## c. 迅速な対応を可能とする営業所網

当社グループは首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）を中心に全国で事業を展開しておりますが、人命に関わる緊急時には、連絡を受けてから30分以内の現場到達を目標として営業所網を構築しております。

## d. 保守・保全業務とリニューアル業務のトータルサービスの提供

エレベーター設置後の経年変化による劣化が生じた場合や、装置の旧式化により時代のニーズに合わなくなった場合に、制御盤、巻上機、モーター等の主要な装置をリニューアルすることで、エレベーターをより長く効率的に利用していただくことが可能となります。当社グループでは、リニューアル後の保守体制も含め、トータルな視点からご提案することで、サービス品質の向上に努めております。

エスカレーターについては、国内主要メーカー製のエスカレーターを対象に、原則1ヶ月に1回の保守・点検及び建築基準法で定められた年1回の定期検査を行っており、保守・保全業務に注力しております。

## (2) 具体的な製品・商品又はサービスの特徴

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであり、事業セグメントを開示しておりません。当社グループの事業内容は以下のとおりです。

## (保守・保全業務)

社会における縦の移動手段としては、階段、エスカレーター、エレベーターがありますが、建物の高層化が進む現代社会においては、エレベーター及びエスカレーターは非常に有用な縦の移動手段と位置付けられています。

一方、エレベーターは、飛行機や自動車と同様に、適切な保守・操作が行われない場合は、「戸開走行（扉が開いたままエレベーターが走行してしまう事象）」、「閉じ込め故障」、「ブレーキ故障」その他の理由により、利用者の安全が損なわれる危険性のある乗り物と考えられます。

当社グループは利用者の安全を最優先にエレベーター等の保守・保全業務を行っております。

## a. 保守・保全業務の内容

エレベーター及びエスカレーターは、原則として1ヶ月に1回の保守・点検と、建築基準法で定められた年1回の定期検査が必要です。

当社グループでは、保守・保全業務を以下のとおり定義しております。

保守業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法に定められた法定検査（保守・点検）</li> <li>・ エレベーター等の清掃、注油、調整、消耗品（注）1の補充・交換等</li> <li>・ エレベーター等の損傷、変形、摩耗、腐食、発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うこと（遠隔監視、遠隔点検（注）2を含む）</li> </ul>
保全業務	<p>点検結果に基づく合理的な判断のもと行う、劣化した部品の取り替えや修理等。契約の内容により、有償で行う場合（保全売上）及び無償で行う場合があります。</p>

（注）1. 消耗品：エレベーター内電球、各種ヒューズ、ビス・ナット、各種リレーリード線等をいう。

2. 遠隔監視：当社グループのコントロールセンターにおいて、通信回線を利用して常時エレベーターの異常・不具合の有無を監視すること及び、エレベーター内に人が閉じ込められた場合に、エレベーター内のインターホンでコントロールセンターとの直接通話を行い、また「閉じ込め故障」「動力電源停電」等の状況を監視すること。

遠隔点検：『遠隔監視』に加え、エレベーター運転のために必要とされる箇所を対象に、通信回線等を利用してエレベーターの運転状態や各機種の動作状況の正常・異常を点検すること。

## b. 契約の種類

当社グループでは「フルメンテナンス契約（FM契約）」と「点検契約（POG契約）」の2種類の契約を用意しております。

契約期間は1年間を原則とし、顧客のニーズに合ったサービスと価格を継続的に提供しております。

契約種類	契約内容の概要
FM契約	定期的な機器・装置の保守・点検を行うことに加え、点検結果に基づく合理的な判断のもと、劣化した部品の取り替えや修理等まで行う契約方式
POG契約	「Parts・Oil・Grease」の略で、定期的な機器・装置の保守点検のみを行い、劣化した部品の取り替えや修理等を含まない契約方式

## c. 保守・保全業務のサービスの方針

当社グループでは、日常の保守・点検を行うエンジニアから独立した検査課において、建築基準法に定められた項目の検査（法定検査）を行っておりますが、同時に検査業務を保守・点検に対する品質監査と位置付け、サービス品質の維持・向上に努めております。

建築保全業務共通仕様書（注）1やメーカーの取扱説明書を踏まえた保守点検マニュアル

建築保全業務共通仕様書をもとに、エレベーター（機械室レス（注）2、ロープ式、油圧式）、エスカレーターの保守作業の当社グループ独自のマニュアルを整備しております。

点検チェックシート

保守業務を行うに当たり、マニュアルと連動したチェックシートを活用することで、点検漏れを未然に防止しています。

経験事例の共有・活用

現場で経験した部品交換要領や過去の故障事例を「調整指針」「故障事例報告書」等の形で共有し、点検や部品交換作業の精度向上を図っております。

検査結果・点検の報告

年に1回の定期検査、通常の有人点検、遠隔点検のそれぞれについて「定期検査報告書」「保守・工事作業報告書」「遠隔点検報告書」を作成、発行しております。

点検の結果、劣化した部品の取り替えや修理等が必要な場合には、メーカーの純正部品を中心に安全性を重視したパーツによる対応を原則としております。

（注）1．国土交通省が定める建築物の定期点検、日常点検、保守、運転・監視に関する業務基準仕様書

2．機械室レスはロープ式に分類され、機械室がなく昇降機全ての機器が昇降路内に収納されているエレベーターとなります。

## d. コントロールセンターについて

当社グループのコントロールセンターでは、万一のトラブルに迅速に対応できるよう、24時間365日体制でエレベーターの状態を監視しております。

コントロールセンターの機能

「PRIME」による管理	当社グループのリモート遠隔点検サービス「PRIME」の遠隔診断操作や遠隔監視状況の管理により、エレベーターのコンディションを常に把握し、万一の異常発生時への早急な対応を行います。
位置情報による管理	エンジニアの所在や状況を常に管理することにより、緊急時のエンジニア出勤命令（同時にエレベーターの異常内容を送信）や、エンジニアからの報告を一括管理することが可能です。
電話回線による対応	エレベーター内のご利用者様との直接通話を行います。専門スタッフが常に待機し、エレベーター内のご利用者様から直接電話で状況を確認し、対応することができます。

## e. リモート遠隔点検サービス「PRIME」について

当社グループが独自に開発したリモート遠隔点検サービスであります。「PRIME」によって、自動診断運転による異常予知、インターネット回線を使用した遠隔監視、障害内容の事前把握、遠隔操作によるメンテナンスが可能となります。「PRIME」に採用した各種技術は、当社グループが特許を取得しており、エレベーターのメンテナンスには不可欠である「詳細な状況の把握」と「迅速な対応」に大きく寄与しています。

また、国内主要メーカーの機種ごとに「PRIME」を対応させる技術力は、当社グループの強みと考えております。

（注）基板を使用していない旧式や、導入後間もない最新のエレベーターなど、一部「PRIME」を設置できない機種もあります。「PRIME」の代わりに、リモート診断機能を除いた「PRIME Lite」の設置を行っております。

## (リニューアル業務)

保守・保全業務では、性能の維持、安全運行を目的として、保守、点検、部品の交換や修理を行いますが、適切な管理を行っていたとしても、エレベーターは時間の経過と共に劣化していきます。エレベーターの法定償却耐用年数は17年、公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）のライフサイクルコスト評価指数では、規格型エレベーターの期待耐用年数は30年とされています。

また、製造開始から長期間が経過すると、保守部品を構成する素子・素材の入手が困難となり、メーカーが保守部品の供給を停止するため、現在稼働している機種の子部品交換・修理が困難となる場合があります。

当社グループでは、こうした状況を踏まえ、設置後20年程度経過したエレベーターを主な対象として、信頼性・安全性・運転効率などの向上を目的に、制御盤・巻上機等の主要部品の一式取り替え工事（リニューアル）、既設品の撤去・新設工事を実施しております。

なお、当社グループでは、リニューアル業務のうち、受注、工事内容の決定、行政との対応等を行っており、工事については主に外注を利用しております。

## a. エレベーターのリニューアルの種類

制御リニューアル	制御系を中心に更新を行います。
準撤去新設リニューアル	既設品の一部（建物に固定されている部分（出入口枠や敷居、ガイドレール等））を活用し、撤去新設します。
全撤去新設リニューアル	既設品全ての機器を撤去して最新のエレベーターを据付けます。

## b. 当社グループの実施する主なりニューアル業務の内容

	特長	内容・効果
安心・安全	段差解消	エレベーター乗降時のつまずき防止
	車いす利用者対応	車いす専用操作盤・背面鏡・手摺・光電式多光軸センサ
		戸解放時間の延長・戸閉速度の低減
	地震対策機能強化	P波センサ付地震時管制運転・地震時リスタート機能
耐震強化改修工事	昇降機耐震設計・施工指針2009年版（2009年改訂）、昇降機耐震設計・施工指針2014年版（2014年改訂）への対応（注）	
快適・エコロジー	インバータ制御の導入	振動や騒音の少ないスムーズな乗り心地
		消費電力の削減・二酸化炭素排出量の抑制
	操作盤インジケータ ・デジタル表示採用 ・液晶ディスプレイ採用	視認性の向上
意匠性向上	エレベーター内天井照明LED化・側板・床面・ドアホール周りの最新意匠素材やカラーの採用	環境対策、洗練された空間の実現

（注） 2009年版：地震時のカゴ（人が乗るための箱状の構造物）、釣合いおもりのレール強度補強、運行上安全を確保するための保護対策の実施。

2014年版：マシンベット、釣合いおもりの構造上の強度補強の実施。

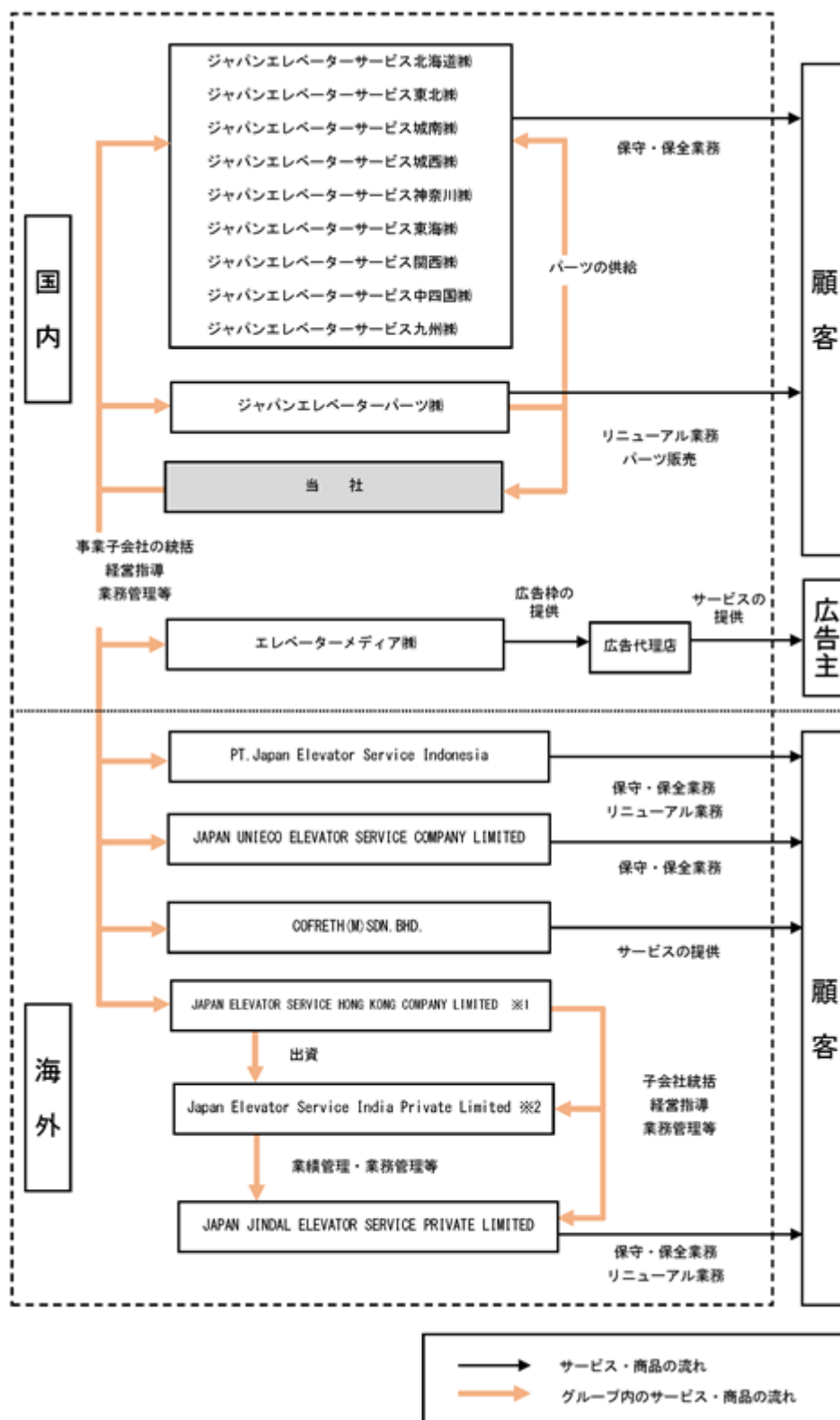
## (その他)

ジャパンエレベーターパーツ株式会社にて、エレベーター等のメンテナンス用のパーツの販売を行っております。

エレベーターメディア株式会社にて、エレベーター等のメディア業務を行っております。同業務は、エレベーター内に防犯カメラを備えた広告配信機器を設置し、広告配信サービスに加えて防犯サービスを提供することで、エレベーター空間の利便性及び安全性の向上を図ることを目的としており、当社の保守業務に新たな付加価値を提供するものと考えております。

当社及び当社グループの主要な事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



- 1 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としており、Joint Venture Ltd.及びJapan Elevator Service India Private Limitedの株主であります。
- 2 Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ジャパンエレベーター サービス北海道株式会社	北海道 札幌市豊平区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス東北株式会社	宮城県 仙台市宮城野区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス城南株式会社 (注) 1, 6	東京都千代田区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス城西株式会社 (注) 1, 7	東京都新宿区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス神奈川株式会社 (注) 1	神奈川県 横浜市神奈川区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス東海株式会社	愛知県 名古屋市中区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス関西株式会社	大阪府 大阪市中央区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス中四国株式会社	広島県 広島市中区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター サービス九州株式会社	福岡県 福岡市博多区	10	エレベーター等 の保守・保全業 務	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
ジャパンエレベーター パーツ株式会社 (注) 1, 8	埼玉県和光市	10	エレベーター等 のリニューアル 業務及びエレ ベーター等関連 部品の保管販売 業務	100.0	経営指導、業務管理等。 当社グループに昇降機関 連部品を供給。 役員の兼任あり。
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED (注) 1, 2	中国 香港	百万 香港ドル 52	その他	100.0	経営指導、業務管理等。 役員の兼任あり。
Japan Elevator Service India Private Limited (注) 1, 3, 4	インド ハリヤナ州	百万 インドルピー 307	その他	100.0 (74.2)	役員の兼任あり。
その他連結子会社 17社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Lighthouse Elevator Engineering Limited (注) 4	中国 香港	百万 香港ドル 4	エレベーター等 の保守・保全業 務	27.0 (27.0)	出資 役員の兼任あり。
その他持分法適用関連会 社 5社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDは、アジア地域(日本を除く)の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資を主たる事業としております。
3. Japan Elevator Service India Private Limitedは、インドのエレベーターメンテナンス企業への投資を主たる事業としております。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数となっております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. ジャパンエレベーターサービス城南株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

2026年3月期

売上高	7,598百万円
経常利益	1,467百万円
当期純利益	960百万円
純資産額	1,968百万円
総資産額	2,714百万円

7. ジャパンエレベーターサービス城西株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

2026年3月期

売上高	7,090百万円
経常利益	1,244百万円
当期純利益	817百万円
純資産額	1,585百万円
総資産額	2,290百万円

8. ジャパンエレベーターパーツ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

2026年3月期

売上高	26,518百万円
経常利益	3,520百万円
当期純利益	2,429百万円
純資産額	4,140百万円
総資産額	10,227百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

独立系メンテナンス企業である当社グループは、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上を図るとともに、メーカー主導の価格体系の見直しによる「適正価格の実現」を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を高め、安定的な事業成長によって企業価値を継続的に向上させることが株主重視の経営であると認識しております。成長性においては売上高成長率を、収益性においては売上高営業利益率を重要な指標と位置付けております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

継続的な成長を実現するために、当社グループは中長期的に以下の戦略を策定し、実行しております。

##### 保守・保全事業の推進

・地域ごとの事業子会社制の採用により各地域の営業力を強化するとともに、M & Aを活用した事業エリアの拡大等により、基幹事業である保守・保全事業の更なる成長を図る。

##### リニューアル事業の強化

・営業体制の拡充、自社製品の開発等によりリニューアル事業を更に強化する。

##### 人材の確保・育成

・採用力の強化により、安定成長を支える人材を確保する。  
・人材育成により、技術水準及びメンテナンス品質の向上を図る。

##### 財務基盤の安定化

・上記の戦略を可能とするために財務体質の改善を図る。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

エレベーター等のメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼働への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められております。

一方でわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気動向は緩やかに回復しているものの、物価上昇等の影響により依然として先行き不透明な状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。当社グループが属するエレベーター等のメンテナンス市場におきましては、顧客におけるコスト意識の高まりに加え、エレベーター等の運行の安全への要求が強まっていくものと想定しております。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

##### 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保守・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

##### 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスサービスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

#### 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、日本市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考え  
ております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修の  
ノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

#### 事業拡大のための資本・業務提携の検討

当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してま  
いります。

#### 研究開発の推進

約50mのエレベーターのテストタワーを備えた研究開発施設JES Innovation Center（通称JIC）及びJICに隣接す  
るJES Innovation Center Lab（通称JIL）にてエレベーターリニューアル等の研究開発活動等を推進しております。

#### 財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材へ  
の投資や研修施設の拡充等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図  
るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、エレベーター等の保守・保全業務及びリニューアル業務を行うメンテナンス事業を行っております。「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」を経営理念として、エレベーター等の利用者の安心・安全のために高品質のサービス提供を続けることが重要であると考えております。

当社グループでは、社会の持続的発展への貢献と中長期的な企業価値の向上を図るため、2021年11月16日に開催の取締役会において、「サステナビリティ基本方針」を決議いたしました。また、サステナビリティ経営の強化及び推進のために、2022年5月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

サステナビリティ経営を実践することで、経済価値と社会・環境価値の向上を目指してまいります。

### (サステナビリティ基本方針)

当社グループでは、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」という企業理念のもと、事業活動を通じて自らの強みを生かして優先的に取り組むべき課題を、「品質安全」、「労働安全及び従業員エンゲージメント」の2つのマテリアリティ（重要課題）として特定し、持続可能な社会の実現に取り組み、全てのステークホルダーから信頼され、必要とされる企業を目指します。

#### 品質安全

当社グループは、「品質の保持」、「安心の提供」を大きな社会的責任と考えており、お客様に満足していただける高品質で安全なサービスを提供し、社会に貢献することを目指します。

#### 労働安全及び従業員エンゲージメント

当社グループは、事業を支える最も重要な基盤は人材であると考えており、従業員の安全を確保すること、また、従業員1人1人が働きやすく、やりがいをもって職務を遂行できる環境を整えることで、当社グループの持続的な発展へとつなげてまいります。

### (サステナビリティ委員会)

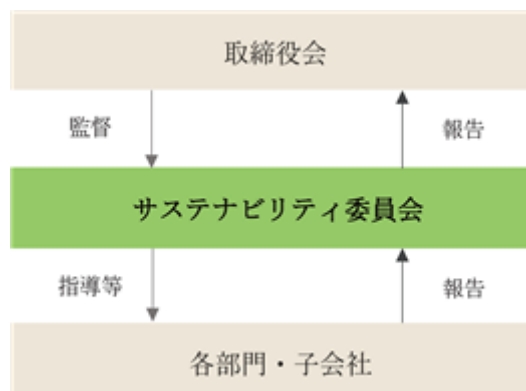
昨今、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上につながるものとして、サステナビリティの重要性が高まっております。このような背景のもと、サステナビリティにかかる課題の解決、リスク・機会の特定による、経営計画と連動したサステナビリティへの取り組みの推進を目的として、取締役会の傘下にサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は取締役副社長CFOを委員長として、委員はその目的に照らして、担当職務等に基づき適切と認められる人材による構成となっております。環境、社会、ガバナンス、その他サステナビリティに関する課題とあわせて、経営、事業との整合性の確認及び施策の管理及び監督を行っております。

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制として、サステナビリティ委員会が、サステナビリティ戦略及び計画の策定、リスクの抽出、評価、対応策の検討、進捗管理、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取り組み状況のモニタリング等を実施し、取締役会に報告・提言を行っております。

また、サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する課題等について当社グループ会社への指導等を行い、各グループ会社から報告を受ける体制を取り、グループ全体のサステナビリティ強化に努めております。

これらを含めた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。



## (2) 戦略

当社グループは、エレベーター等のメンテナンス事業を通じて、商業施設、住宅施設などで日々利用されるエレベーター等の安心と安全のために、24時間365日体制でエレベーター等の状態を管理しております。エレベーター等は日常生活において重要な社会インフラであり、メンテナンス事業を通じて安全に稼働することは、当社が取り組む最大の社会貢献であると考えております。そのために当社グループは、品質向上、技術力の向上、そのための研究開発の強化に努めております。

当社グループが、持続的な成長のために取り組む、サステナビリティに関する主な内容は以下のとおりです。

### a. 品質安全に関する取組

当社グループは、品質の保持、安心・安全の提供を重要な社会的責任と考えており、利用者の皆様に満足していただける高品質で安全なサービスを提供し、社会に貢献することを目指しております。そのために以下の取り組みを行っております。

#### 人材育成

当社グループの競争優位性は、様々なエレベーターメーカー機種に対する高度な技術力にあります。持続的な成長・発展のためには、メンテナンス事業を担う技術力を持った人材の育成が重要であると考えております。エレベーター等を巡る公的資格としては検査に関するものは存在しますが、点検に関するものは設けられておりません。当社はこのような現状を踏まえ、エレベーター等の安全を担保するために、社内資格制度を充実させる必要があると考え、そのための多様な教育・資格制度を設け、優れた人材の育成に努めております。

また社会環境変化に応じた持続的な成長のためには、多様性のある人材を確保することが重要であると認識しております。これまで性別、国籍等を問わない採用を行っており、今後も事業計画を踏まえた上で、多様性のある人材の採用、研修制度の整備を推進する方針です。

#### (研修プログラム「STEP24」 社内認定制度)

STEP24は、昇降機の基礎知識と安全ルールから、実務に沿った現場実習、国内主要メーカー各機種に応じた幅広い知識を学び、未経験からメンテナンス員として活躍ができる技術水準まで育成する仕組みとなっております。

当社グループは独自にエンジニアの評価資格制度（昇降機保守担当資格者制度）を導入しております。「G5 昇降機安全作業資格者」、「G4 昇降機準保守担当資格者」、「G3 昇降機保守担当資格者」など設定しております。STEP24研修全カリキュラム終了後に学科及び実技試験を実施し、合格者はG3に認定され、保守担当者として全ての作業を1人で行うことが許可されます。更なる専門性を高めるため、G2、G1を設けて、従業員のキャリアパスの拡充を行っております。

また、国内主要メーカー各機種の様々な機種に対応できるスペシャリストを養成するため、技術の習熟度に応じた各種教育・研修を継続的に実施しています。多岐にわたるカリキュラムにより従業員の技術向上に努めております。

#### 品質安全

当社グループは、メンテナンス事業のエキスパートとして、安全を第一に考え、品質の向上に努めております。ガバナンス及びリスク管理として、技術本部が品質安全に関する課題の分析と改善策の策定を行い、各グループ会社に共有・支援を行っております。具体的には、毎月、品質管理の結果を技術本部及び各グループ会社で分析を行い、故障低減に努めております。技術本部長は定期的に取り締り会に品質概況報告として、故障率等のデータと改善策について報告を行っております。

また、持続的な成長に向けた戦略として、技術本部が中心となり、保守契約台数の増加に向けた体制強化を推進しております。

## b. 労働安全に関する取組

当社グループは、事業を支える従業員の安全を確保すること、そのための環境を整備することが持続的成長において重要であると考えております。そのために以下の取り組みを行っております。

### 労働安全衛生

当社グループは、労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会を設置し、衛生管理者、安全管理者、安全運轉管理者、防火管理者を選任し、毎月1回、従業員の危険又は健康障害を防止するための対策など重要事項について、十分な審議を行っております。

また、エレベーターメンテナンスに従事する技術者に安全免許制度を設け、安全講習の受講を通じて、技術職の安全意識向上を図っております。

### 働きやすい職場環境の整備

当社グループは、厚生労働省の快適職場指針を参考に、従業員の負担を軽減するための職場環境の整備を行っております。

また、多様な人材の活躍を促進していくためには社内制度や社内環境の整備が不可欠であることから、育児、介護などライフステージに応じた人事制度の整備、職場環境の整備を推進することで、従業員が安心して働くことができる支援を行っております。

### 健康経営の推進

当社グループは、会社の成長を支える従業員の心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、従業員が豊かで快適・健康な社会生活と経済の発展に貢献する会社を目指しております。

健康管理を推進・実施するため、総務部を中心とした健康経営推進チームで、従業員の健康状態や施策の実施状況を把握し、各委員会や産業医、協会けんぽと連携しながら、従業員の健康保持・増進に向け、継続的な改善を図ってまいります。

## (3) リスク管理

当社グループの持続的な成長のために、環境、社会課題などサステナビリティに関するリスク管理は重要であると考えております。サステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を通じて、当社グループが直面する、あるいは、将来発生する可能性のあるサステナビリティ関連のリスクを識別し、評価、管理を行い、取締役会への報告等、適切な対応を実施しております。また、サステナビリティに関するリスク及び機会の内容を踏まえて、コンプライアンス委員会など常設委員会と連携を行い、事業運営のチェック及び統制の充実に取り組んでおります。

当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同を表明しております。サステナビリティ委員会が検討を行い、TCFD提言に基づく情報開示を進め、気候変動にかかるリスクと機会の開示を行っております。

## (4) 指標及び目標

当社グループは事業計画に応じて必要な人材採用・確保に努めております。日本国内マーケットを中心に保守契約台数の増加、売上高、営業利益の向上を目指しております。そのため、事業成長に伴い従業員数の増加、エレベーター等のメンテナンス事業を推進する技術職の人数の増加を重要指標として管理しております。

2026年3月期末における従業員数は2,286名と、前年同期の2,028名から258名増加しております。また、技術職は2026年3月期末で1,452名と、前年同期の1,271名から181名増加しております。引き続き保守契約台数の状況等を踏まえて、人材採用・確保に努め、前年同期以上の人員確保を目標といたします。

当社グループの持続的な成長・発展のためには、メンテナンス事業を担う技術力を持った人材の育成が重要であると考えております。人材育成の指標としては、メンテナンス事業の安定のために、エンジニアの評価資格制度（昇降機保守担当資格者制度）から、「G3 昇降機保守担当資格者」を指標と定め、認定者を前年同期以上とすることを目標といたします。2026年3月期末におけるG3認定者は586名と順調に増加しており、引き続き、技術力の向上のため、エンジニアの評価資格制度（昇降機保守担当資格者制度）を通じた人材の育成に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

#### (1) 特定の仕入先への依存リスク

当社グループはエレベーター等のメンテナンスを主たる事業としております。

当社グループは、エレベーター等のメンテナンスのために必要となるパーツの購入先を複数にするなどパーツが確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、パーツによっては品質維持の目的によりメンテナンス対象となるエレベーター等のメーカー（系列会社を含む）のみからの購買としております。

当社グループは、これらのパーツについて一定量の在庫の保有、パーツのリサイクル、海外市場等からの調達の検討によりパーツの供給不足や調達時期の遅れに備えておりますが、なんらかの理由により、これらのパーツを適時・適量に確保できない場合には、当社グループのメンテナンス業務を適時に実施できない可能性があります。

また、これらのパーツを構成する素材の価格上昇等の理由により、これらのパーツの価格が上昇し、そのコストをサービス価格に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合に関するリスク

メンテナンス市場には、エレベーター等メーカー、メーカー系列のメンテナンス専業会社及び独立系メンテナンス会社等、大小様々な競合会社等が多数存在しており、競合の激化により新規獲得数の減少や契約切り替え等が発生し、当社グループのシェアが低下する可能性があります。また、サービス価格が下落した場合、メンテナンスの単一事業を行っている当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 技術革新について

エレベーター及びエスカレーターは随時新機種が発売・設置されており、当社グループでは国内主要メーカーのどの機種でも保守できるよう技術水準の向上に努めておりますが、今後、メーカーによる急激な技術革新が進み、当社グループが適時に対応できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (4) 法的規制について

当社グループが行う保守・保全業務のうち法定検査については、建築基準法において昇降機等検査員等の資格を有する者が行う旨定められております。当社グループでは事業規模に応じて昇降機等検査員の確保に努めておりますが、何らかの理由で昇降機等検査員を十分に確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行う保全及びリニューアル業務では、建設業法に基づく機械器具設置工事業の許可を得て事業を展開しておりますが、建設業法・建築基準法その他関係法令の改廃等が行われた場合に、製品の仕様変更が必要となる等の理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 知的財産権について

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しており、必要に応じて技術調査等を行うことで知的財産権侵害問題の発生を回避するよう努めております。

しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

## (6) メンテナンス用パーツの在庫及び評価リスクについて

当社グループでは、エレベーター等の保守・保全、リニューアル業務のためのパーツ棚卸資産として保有しておりますが、メンテナンス対象となるエレベーター等が多機種であることに加え、メンテナンス期間が長期間となることが想定されるため、棚卸資産が増加する可能性があります。

当社グループでは、基準在庫数による管理を行うなど、パーツの重要性に応じた在庫管理を実施しておりますが、収益性の低下等に伴い、棚卸資産の資産価値が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 事故・災害等に伴うリスク

当社グループは、エレベーター等の保守・保全業務及びリニューアル業務を行っております。

これらの業務を行うに当たって、当社グループは、国土交通省の「建築保全業務共通仕様書」に準拠し、また、社内で設定した独自の安全基準を遵守することにより、顧客及び利用者の安全を確保するよう十分配慮しております。

しかし、地震等の災害・利用者の使用方法・エレベーター等の欠陥に起因する事故の他、メンテナンス作業における当社グループ社員又は業務委託先の人的なミス等により機器の損傷事故や場合によっては人身事故に至る可能性があります。

当社は、グループ社員及び業務委託先への安全指導の徹底や損害賠償責任保険の加入によりリスク回避に努めておりますが、保険でまかないきれない損失の発生や信頼失墜により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

## (8) 労働災害に係るリスク

エレベーター等のメンテナンス作業は、危険を伴う作業であるため、当社グループでは「何よりも安全のために。」を経営理念のひとつに掲げ、作業員の安全教育を徹底することにより事故防止に努めております。

しかしながら、万が一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に補償金等の負担が生じ、また、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 買収又は業務提携に関するリスク

当社グループは、他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を行っております。しかしながら、買収又は提携等が円滑に行われない場合や、買収した会社の事業、ジョイントベンチャー、業務提携が当初見込みどおりの期間で予想どおりの効果を得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 海外事業の展開に伴うリスク

当社グループは、海外への事業展開を行っておりますが、海外市場での事業活動には、次のようないくつかのリスクがあります。

- 予期しない法律や規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化
- 各種税制の不利な変更又は課税
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ
- 為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、現地顧問弁護士や会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てる体制を構築する方針であります。リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 契約不適合責任等について

当社グループで保全及びリニューアル工事を実施したエレベーターの工事実施部分（当社製品）が、取扱説明書等に準拠した適切な据付、連結及び保守・点検管理が行われている等の所定の条件のもとで保証期間中（引渡から12ヶ月間）に故障した場合には、当社指定の方法により、無償で故障部品を修理又は交換することとしております。

また、当社グループは、当社製品の重大な欠陥、又は当社の製作及び施工の重大な過失によって直接生じた顧客の損害については、賠償の責任を負っております。

当社グループが何らかの理由により、契約不適合責任あるいは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 人材確保と育成について

当社グループは、高い専門性を有する技術者の確保及び、今後の事業拡大を見据えた営業部門人員、管理部門人員の増強を図っております。また、人材育成にも注力し、技術力の向上及び内部管理体制の一層の強化、充実に努めております。事業拡大に先行して人員を増強し費用負担が先行した場合、もしくは事業に必要な人員を確保できなかった場合、人材育成が想定どおりに進捗しなかった場合等、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 顧客情報の管理

当社グループは、保守・保全及びリニューアル契約に関するものをはじめとし、多くの顧客情報を取り扱っているため、外部からのネットワーク不正侵入への対策はもとより、内部からの情報漏洩防止のため、情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、「情報セキュリティポリシー」「個人情報・特定個人情報保護規程」等を整備し、情報流出の防止に努めております。

しかし、万一、不測の事態により顧客情報が外部に漏洩した場合には、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) システム障害

当社コントロールセンターでは、万一のトラブルに遅滞なく対応できるよう、24時間365日体制でエレベーター等の状態を監視しております。

コントロールセンターのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークにより提供されているため、当社は定期的にバックアップを取ることで、システムトラブル発生時の未然防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故、想定を上回る急激なアクセス増等の一時的な過負荷その他の要因によりコンピュータシステムにトラブルが生じ業務に支障が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高（リース債務を含む）は、2026年3月期連結会計年度末現在で3,004百万円であり、有利子負債依存度は7.5%となっております。そのため金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借換えが困難になった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 2 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（貸借対照表関係） 2 財務制限条項」に記載のとおりであります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気動向は緩やかに回復しているものの、物価上昇等の影響により依然として先行き不透明な状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。

エレベーター等のメンテナンス業界においては、マンションストック戸数は順調に増加を続けていること及びオフィスビルの供給量の増加等に伴い、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、独立系メンテナンス会社への契約切り替えによる企業のコスト削減ニーズに応えるため、全国展開体制の更なる整備、人材獲得・育成による品質安全強化、営業体制の強化を行ってまいりました。今後は、契約純増数加速に向けた生産性向上に取り組むとともに、リニューアル業務における生産能力及び収益性向上に努めてまいります。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当連結会計年度の保守・保全業務の売上高は34,499百万円（前年同期比13.0%増）となりました。リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、当連結会計年度のリニューアル業務の売上高は21,801百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は57,601百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は11,010百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は11,006百万円（前年同期比27.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,319百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

当社グループは、「メンテナンス事業」の単一セグメントであります。売上高を売上種類別（保守・保全業務、リニューアル業務及びその他）に示すと、以下のとおりです。

（単位：百万円）

売上種類	2026年3月期			2025年3月期	
	金額	構成比率	対前期増減率	金額	構成比率
保守・保全業務	34,499	59.9%	13.0%	30,538	61.8%
リニューアル業務	21,801	37.8%	25.8%	17,325	35.1%
その他	1,300	2.3%	13.9%	1,511	3.1%
合計	57,601	100.0%	16.7%	49,375	100.0%

## 経営成績の分析

## (売上高)

保守・保全業務の営業強化及び営業エリアの拡大により、保守契約台数は約126,840台と堅調に推移し、保守・保全業務の売上高は34,499百万円(前連結会計年度比13.0%増)となりました。また、リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、リニューアル業務の売上高は21,801百万円(前連結会計年度比25.8%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は57,601百万円(前連結会計年度比16.7%増)となりました。

## (売上総利益)

保守契約台数増加に伴い、材料仕入、外注費等が、また、技術系(保守、工事)の人員の増加により人件費が増加したことにより、当連結会計年度の売上原価は35,303百万円(前連結会計年度比15.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は22,298百万円(前連結会計年度比18.8%増)となりました。

## (営業利益)

業容の拡大に伴う人員増加等により人件費等が増加した結果、販売費及び一般管理費は11,287百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は11,010百万円(前連結会計年度比27.7%増)となりました。

## (経常利益)

営業外収益は97百万円(前連結会計年度比15.7%減)、営業外費用は101百万円(前連結会計年度比14.7%減)となりました。

営業外収益の主な内容は受取賃貸料30百万円で、営業外費用の主な内容は支払利息48百万円であります。

この結果、経常利益は11,006百万円(前連結会計年度比27.7%増)となりました。

## (税金等調整前当期純利益)

特別利益は49百万円(前連結会計年度比863.1%増)、特別損失は393百万円(前連結会計年度比9.6%増)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は10,662百万円(前連結会計年度比29.0%増)となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は3,294百万円(前連結会計年度比24.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,319百万円(前連結会計年度比32.4%増)となりました。

## 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ4,718百万円増加し、40,126百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,827百万円、売掛金が1,405百万円、原材料及び貯蔵品が879百万円増加したこと等によるものであります。

## (負債)

負債については、前連結会計年度末と比べて40百万円増加し、15,132百万円となりました。これは主に、買掛金が432百万円、未払法人税等が393百万円、退職給付に係る負債が154百万円増加した一方で、長期借入金が869百万円減少したこと等によるものであります。

## (純資産)

純資産については、前連結会計年度末と比べて4,678百万円増加し、24,994百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益を7,319百万円計上したことにより増加した一方で、配当金の支払により2,760百万円減少したこと等によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて1,795百万円増加し、3,859百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は8,801百万円(前年同期は5,643百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10,662百万円、減価償却費1,587百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額1,512百万円、法人税等の支払額3,120百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,179百万円(前年同期は1,521百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,151百万円、無形固定資産の取得による支出837百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,833百万円(前年同期は3,962百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額2,760百万円、長期借入金の返済による支出1,765百万円、短期借入金の純減額257百万円等の減少要因によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービス提供のため、エレベーター等のパーツ調達、人件費等の営業費用によるものの他、納税資金等であります。運転資金及び経常的な設備投資については、手持資金、間接金融及びリース取引等により資金調達を行っております。今後も事業活動を支える資金調達については、低コストかつ安定的・機動的な資金の確保を主眼にして多様な資金調達方法に取り組んでまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが属するエレベーター等のメンテナンス市場におきましては、顧客におけるコスト意識の高まりに加え、エレベーター等の運行の安全への要求が強まっていくものと想定しております。

当社グループは設立以来、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上を図るとともに、メーカー主導の価格体系の見直しによる「適正価格の実現」を目標としてまいりましたが、今後も持続的な成長を実現していくためには、「エリアごとの事業会社による迅速なサービスの提供による顧客満足度の向上」、「M & Aを含めた国内外の事業展開エリアの拡大」「高品質のメンテナンス提供を可能とする人材の確保・育成」を特に重要と認識しております。

当社経営陣は、これらの課題に適切に対応するため、最善の経営方針を立案・実行するよう努めてまいります。

なお、上記以外の経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

## 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

## 受注実績

当連結会計年度の受注実績を、売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
リニューアル業務	24,916	129.4	11,598	118.2
合計	24,916	129.4	11,598	118.2

(注) 当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、保守・保全業務及びその他については、受注から売上までの期間が短いため、記載を省略しております。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
保守・保全業務	34,499	113.0
リニューアル業務	21,801	125.8
その他	1,300	86.1
合計	57,601	116.7

(注) 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先が無いため記載を省略しております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は当社のみが行っております。

当社は、社会のエレベーター設置台数・依存度の増加に対応するため、各種最新要素技術をいち早く取り入れ、エレベーターメンテナンス品質の向上を図るための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発は、PRIMEサーバー・コンソールの機能向上及び高機能化、設備コスト・人員コストの削減を目的とした遠隔監視端末の高機能化並びに、リニューアルコストの削減と工事期間の短縮を狙ったQuick Renewal製品の開発をテーマとして取り組みました。

この結果、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は511百万円(資産計上分含む)となり、遠隔端末の対応可能エレベーター、及び当社独自のメンテナンスコンソール開発による故障対応可能機種を拡張いたしました。また、販売を開始している「Quick Renewal」については、運用を開始した現場からのフィードバックを吸収しながら、さらに継続して「Quick Renewal」の対応機種拡張のための開発作業に邁進してまいります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループでは、技術本部において研究開発を継続的に実施しておりますが、その基本方針は以下のとおりです。

### (1) リモート遠隔点検サービス「PRIME」に係る研究開発

「PRIME」は、当社が独自に開発したリモート遠隔点検システム及びそれを利用し提供するサービスの総称であります。

エレベーター遠隔監視システムは、エレベーターに接続し動作状況を監視する遠隔監視端末と、そこから報告・警告を受ける監視サーバー、及びその報告・警告を監視員が確認するための監視コンソールで構成されています。

#### (1 - a) 遠隔監視端末

遠隔監視端末は、様々なメーカー製のエレベーターを遠隔監視システムに対応させるため、動作状況の監視技術の研究開発を行っております。主に有線通信技術の検討になりますが、ハードウェア・ソフトウェアプロトコル、技術範囲を限定せず広範囲に検討・調査を進めております。なお、地震により停止した昇降機を無人で復元させる取り組み(地震復旧)を開始し、当社リニューアル機の一部の機種について開発が完了しております。

動作状況の収集手段としては、エレベーター制御盤からの取得のほか、加速度センサー、温度センサーなどの各種センサーを利用した取得など、動作状況監視方法多様化のための研究を継続しております。

遠隔監視端末から各種情報を伝達させるための通信インフラは、昨今の無線通信網の主流であるLTE(4G)通信を採用し、社外からの妨害や、コンピューターウィルスの侵入について耐性の高い、当社専用の閉域網を敷設することでネットワーク通信のセキュリティを担保しております。また、M2M/IoT通信端末として、さらに広範囲かつ安定した無線通信の検討を進めております。

(注) M2M/IoT通信：携帯電話通信を機器・装置間通信に適用することにより、広範囲での情報収集やサービス向上を実現する技術

#### (1 - b) 監視サーバー

監視サーバーは、遠隔監視端末から送信される情報を一時的に蓄積し、接続されている監視コンソールへリアルタイムに通知するための中核装置です。相当数のノードから情報通信が集中するため、同時通信に十分対応できる性能を備え、地震・台風のような災害時などの発報集中時や今後実装される遠隔端末の各種センサーの情報収集にも十分に耐え、かつ当社各所での監視作業のための多地点監視コンソール接続を可能にする必要があります。

これらの設備における事業継続対策として、災害対策が施されたデータセンターを関東及び関西で稼働させるとともに、通信回線については複数の通信事業者による閉域網の敷設を完了しております。また、自社運用中の各種サーバーシステムとパブリッククラウド(クラウドサービス)を併用したインフラ・基盤の構築も完了し、運用体制を強化しております。これにより、エレベーター管理台数の増加に伴うサーバーリソース調整の容易性、災害及び障害時の安全性・事業継続性の向上が期待できます。

加えて、各種センサーや稼働状況データの集積・分析を行うデータ基盤を構築し、AIによる予測・最適化機能の実装を目指した技術検討を進めております。

また、社内に蓄積されたエレベーター等の故障履歴データを活用し、生成AI技術を用いた対応支援システムを一部業務で稼働いたしました。これにより、メンテナンス業務の効率化や技術継承の促進が期待されます。

### (1 - c) 監視コンソール

監視コンソールは、遠隔監視端末にて検出したエレベーターの異変をモニター上に表示し、エレベーターの動作状況の確認、エレベーターの遠隔操作を可能にするためのパソコンプログラムです。災害時のような大量のエレベーター異常検出状況下においても安定稼働させる仕組みを研究・開発し、コントロールセンターへ展開、稼働しております。また、機能向上及び情報処理の高速化、監視作業の高効率化のための施策、開発を継続しており、遠隔監視端末より送られる各種センサーデータの一部可視化を行い、スマートフォン端末やタブレット端末でも一部の監視・エレベーターメンテナンス作業ができるようにプログラム開発を実施しております。

### (2) 自社製エレベーター制御盤に係る研究開発

現在、国内外の協力会社より制御盤を含めた各種部品を購入し、設置するエレベーターごとにカスタマイズした上でリニューアル業務を行っておりますが、今後は、当社で開発した制御盤の採用と併せ、Quick Renewal製品を組み合わせることにより、顧客のさまざまなニーズ（フルリノベーション、低コストリニューアル、超短工期リノベーション）に対応した提案を推し進めていくとともに、当社のエレベーター遠隔監視システムと密接に連携することによるメンテナンスコストの削減を図ります。また、主力エレベーター制御盤のUCMP（戸開走行保護装置）に対応した製品において、地震時仮復旧機能および群管理運転機能を追加したことで対応の幅がさらに拡大し、UCMP装置を搭載したエレベーターリリニューアルのコスト低減が可能になっております。さらに、海外のメーカーとの技術提携により、より低価格で高性能なエレベーター制御盤の開発を推し進めることで、リニューアル事業のさらなる低コスト化及び海外市場を見据えた製品開発を図ってまいります。

また、販売を開始している機械室有りロープ式制御盤において、ソフトウェアの遠隔アップデート機能を追加いたしました。当社のエレベーター遠隔監視システムと連動させることで、エレベーターの運用中に点検員が不在であってもソフトウェアの更新が可能となります。これにより、不具合の解消はもとより、機能更新や新機能追加といった対応が迅速に行えるようになりました。また、当社における対応負担の軽減につながることも期待されております。

さらに、機械室無しロープ式（ルームレス）エレベーターリリニューアルへの第一弾製品として、ピット置きPMモーターの開発が完了いたしました。テストタワーにおける評価は良好であり、今後は現地への試験導入を経て量産化を進めてまいります。

引き続き、幅広い顧客ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、エレベーター保守事業に係る設備投資を中心として、企業集団において総額1,946百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、遠隔点検システムPRIMEの取得840百万円であります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都 中央区他)	オフィス業務 設備、電気設 備、社内業務 用サーバ設 備、通信機 器、研究設備 等	1,674	4,184	21 (574.83)	2,131	465	8,479	274 (74)
社宅 (埼玉県 和光市)	社宅	570	2	221 (3,076.47)	-	8	803	- (-)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 本社及び各子会社の建物は自社保有物件を除き、一部又は全部を賃借しております。当連結会計年度にお  
ける賃借料は1,076百万円であります。

4. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ジャパンエレベーターサービス北海道(株) 本社他 (北海道札幌市豊平区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備、営業車両等	149	4	145 (1,302.52)	-	0	299	122 (8)
ジャパンエレベーターサービス東北(株) 本社他 (宮城県仙台市他)	子会社 オフィス業務施設、電気設備等	12	23	-	-	-	35	57 (4)
ジャパンエレベーターサービス城南(株) 本社他 (東京都千代田区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、営業車両等	24	45	-	-	0	70	300 (19)
ジャパンエレベーターサービス城西(株) 本社他 (東京都新宿区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備等	25	30	7 (241.7)	-	-	63	292 (22)
ジャパンエレベーターサービス神奈川(株) 本社他 (神奈川県横浜市神奈川区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備等	21	28	-	-	-	49	216 (18)
ジャパンエレベーターサービス東海(株) 本社他 (愛知県名古屋市中区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備等	22	33	-	-	0	55	147 (8)
ジャパンエレベーターサービス関西(株) 本社他 (大阪府大阪市中央区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備等	118	28	168 (383.47)	-	-	315	159 (22)
ジャパンエレベーターサービス中四国(株) 本社他 (広島県広島市中区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備等	8	19	-	-	0	27	46 (1)
ジャパンエレベーターサービス九州(株) 本社他 (福岡県福岡市博多区他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備等	14	21	-	-	-	35	81 (4)
ジャパンエレベーターサービス(株) 本社他 (埼玉県和光市他)	子会社 オフィス業務設備、電気設備、部品倉庫設備等	3,015	138	700 (3,675.49)	15	27	3,897	343 (38)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 国内子会社の設備は一部を除き提出会社から賃借しているものであります。

4. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	448,000,000
計	448,000,000

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は224,000,000株増加し、448,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,784,000	178,784,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	178,784,000	178,784,000	-	-

(注) 1. 2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は89,067,200株増加しております。

2. 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は649,600株増加しております。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2016年3月15日開催の臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権は、2025年12月2日をもって、すべての行使が完了しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月20日 (注)1	普通株式 169,600	普通株式 88,743,600	7	2,467	7	2,425
2021年8月12日 (注)2	普通株式 10,000	普通株式 88,753,600	12	2,480	12	2,437
2022年10月3日 (注)1	普通株式 313,600	普通株式 89,067,200	13	2,493	13	2,450
2025年10月1日 (注)3	普通株式 89,067,200	普通株式 178,134,400	-	2,493	-	2,450
2025年12月2日 (注)1	普通株式 649,600	普通株式 178,784,000	13	2,506	13	2,464

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬

発行価額 2,546円

資本組入額 1,273円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)1名

3. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	75	278	20	6,985	7,399	-
所有株式数 (単元)	-	342,205	16,238	365,555	959,243	116	104,229	1,787,586	25,400
所有株式数の割合(%)	-	19.14	0.91	20.45	53.66	0.01	5.83	100.00	-

(注) 自己株式20,082株は、「個人その他」に200単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社KI	東京都港区虎ノ門1丁目23番2号	35,383	19.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	22,035	12.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,037	10.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,383	4.68
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービスズ・オペレー ションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	5,754	3.21
BBH CO FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	4,142	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,705	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,490	1.95
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	3,200	1.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,991	1.67
計	-	108,124	60.48

(注) 2026年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーが2026年2月12日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グランジャー・ピーク・グロー バル・アドバイザーズ・エルエ ルシー	アメリカ合衆国 84101 ユタ州 ソール ト・レーク・シティ、サウス・メイ ン・ストリート136番、スイート720	9,004,800	5.04

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,738,600	1,787,386	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 25,400	-	-
発行済株式総数	178,784,000	-	-
総株主の議決権	-	1,787,386	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

2. 2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は89,067,200株増加しております。

3. 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は649,600株増加しております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	20,000	-	20,000	0.01
計	-	20,000	-	20,000	0.01

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月24日)での決議状況 (取得期間 2025年7月1日~2025年7月4日)	15,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,000	61,484,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	8,516,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.0

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の自己株式の取得は、2025年7月3日をもって終了しているため、株式分割前の株式数で表記しています。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、株式分割前の株式数で表記しています。

2. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加の60株であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,000	60	-	-
保有自己株式数	20,082	-	20,082	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年6月24日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分は株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数で表記しています。

2. 保有自己株式数は、株式分割後の株式数で表記しています。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

第32期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり21円の配当を実施することを予定しております。

今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資及び財務体質強化等に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、普通株式については年1回の期末配当を基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

第32期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月22日 定時株主総会決議(予定)	3,754	21

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの確立を企業経営の最重要課題と認識しております。企業経営の健全性の確保、透明性・効率性の向上を目的とし、コンプライアンス体制を強化するとともに、積極的なIR活動等を通じてディスクロージャーを更に充実させ、企業行動の効率化を推進してまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーのために、企業価値の増大を目指し、利益の還元に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

##### (取締役・取締役会)

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会は、取締役5名(内、社外取締役3名)で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定を目的として、原則月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役会長兼社長CEOである石田克史が務めており、その他の構成員は、取締役副社長CFO 今村公彦、社外取締役 渡邊仁、社外取締役 遠藤典子、社外取締役 矢野美佳であります。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(内、社外取締役3名)となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであります。

##### (監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(内、社外監査役2名)により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、常勤監査役である立花啓が務めており、その他の構成員は社外監査役 緒方延泰、社外監査役 水谷翠であります。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

##### (指名・報酬委員会)

当社は、経営幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性、及び説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関としての指名・報酬委員会を設置しており、原則として年1回これを開催するほか、必要に応じて開催しております。現在、委員は代表取締役、独立社外取締役2名の3名で、委員長は独立社外取締役が務めております。委員の過半数を独立社外取締役とすることで、委員会の独立性を確保しております。当該委員会は、役員の選解任に関する事項、及び、取締役の報酬等を決定するために必要な方針、手続き等について審議し、取締役会への助言・提言等を行うものいたします。

##### (サステナビリティ委員会)

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティにかかる課題の解決、リスク・機会の特定による、経営計画と連動したサステナビリティへの取り組みの推進を目的として、取締役会直轄のサステナビリティ委員会を設置しており、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて開催しております。

本委員会は取締役副社長CFOを委員長として、委員はその目的に照らして、担当職務等に基づき適切と認められる人材による構成となっております。環境、社会、ガバナンス、その他サステナビリティに関する課題とあわせて、経営、事業との整合性の確認及び施策の管理及び監督を行っております。

(グループ経営会議)

当社は、グループとしての経営方針の徹底と経営情報・課題の協議ないしは共有化を図ることを目的としてグループ経営会議を設置しております。同会議は、担当役員、本部長、内部監査室長及び子会社代表取締役等により構成され、原則として月1回、その他必要な都度開催することとしております。

(内部監査室)

当社は代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は取締役会、代表取締役に報告され、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、担当役員、本部長、内部監査室長、常勤監査役、子会社代表取締役等により構成され必要な都度開催することとしております。

(会計監査人)

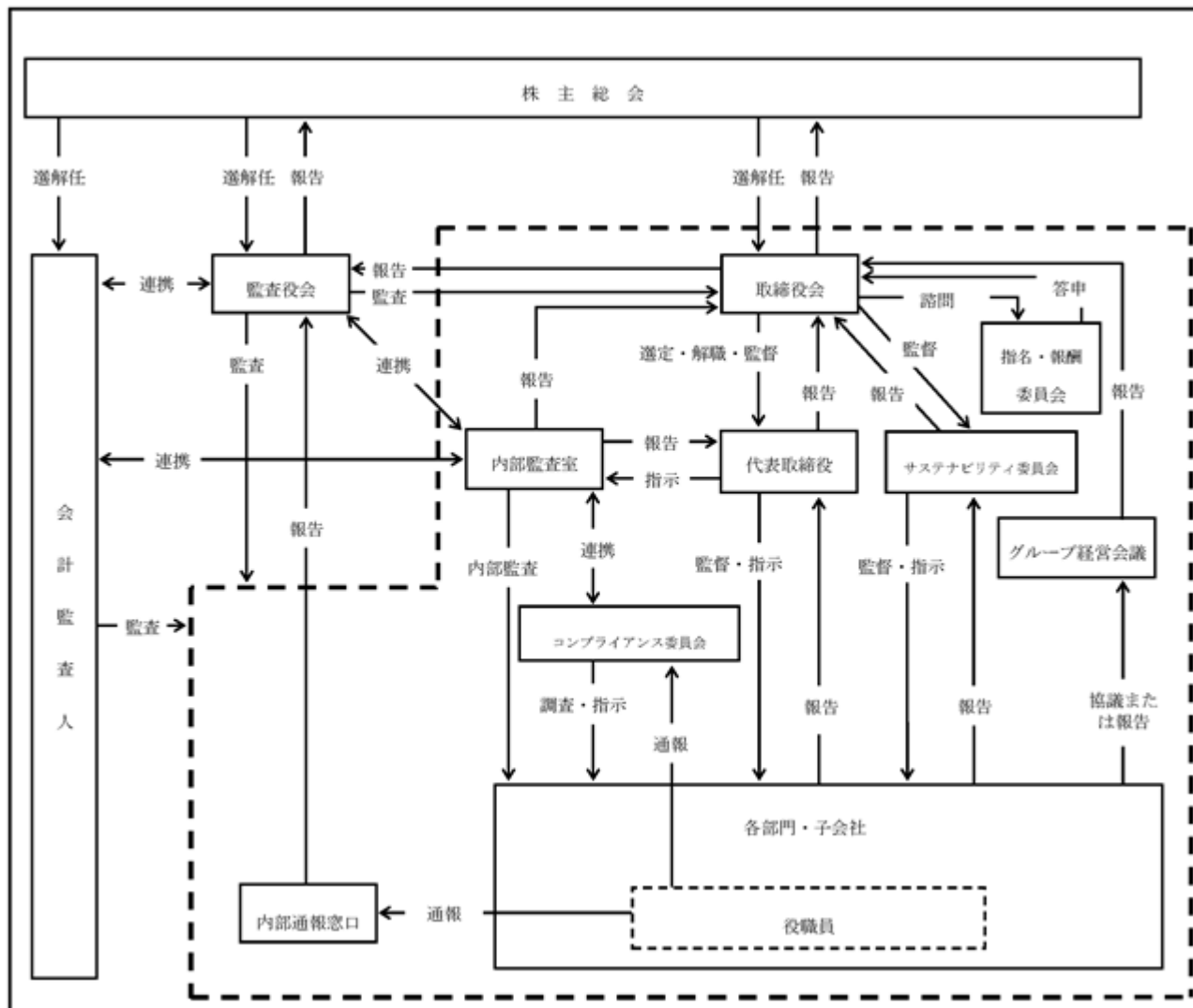
当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

□ 企業統治の体制を採用した理由

当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

八 コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年10月15日開催の取締役会において、会社法施行に伴う内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築しております。また、経営環境の変化等に伴う見直しを行っております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、行動規範及びコンプライアンス規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを統括するとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
- 3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役・使用人は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、また、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くすための仕組み（ホットライン規程）により補完する。  
内部通報窓口は、専用のメール、ウェブサイト、及び書面郵送による利用方法を用意しており、フェアリンクスコンサルティング株式会社に委託している。
- 5) 当社監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規程（ホットライン規程）の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報・特定個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社取締役及び当社監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社及び当社子会社の本部、支社、支店、部・室、課、営業所等の長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で業務を遂行し、付与された権限を越える業務を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された業務の遂行に伴う損失の危険を管理する。
  - 2) 当社及び当社子会社の代表取締役、本部長、室長及び支社長は、当該本部、室及び支社で起こり得る各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
  - 3) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、当社及び当社子会社の取締役会に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び当社子会社の取締役の業務執行状況を監督する。
  - 2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - 3) 当社及び当社子会社の取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び当社子会社の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社共通の経営方針を当社及び当社子会社全体へ周知徹底することで、当社及び当社子会社における業務の適正の確保に努める。
  - 2) 当社の取締役及び当社子会社の代表取締役が参加する定期的な会議を開催することで、当社及び当社子会社間の情報の共有を図る。
  - 3) 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、当社及び当社子会社すべてに適用する関係会社管理規程に従い、当社及び当社子会社各社で管理すべき事項を定める。
  - 4) 当社の内部監査室は、当社及び当社子会社における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保する。
  - 5) 当社及び当社子会社内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を当社監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をしたうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社監査役は、当社取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、当社取締役及び使用人等から、重要事項の報告を受けるものとする。また、当社監査役は、当社取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告を受ける。前記に拘らず当社監査役は、いつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (8) 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

## (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社監査役は監査役監査基準に基づき、当社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人等に対してその説明を求めることができる。
- 2) 当社監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
- 3) 当社監査役は、当社代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- 4) 当社監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。

## (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- 2) 当社及び当社子会社並びにその内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

## ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

## ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理の総括は、国内子会社は事業統括本部、海外子会社は海外事業戦略室が行っております。

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項ごとに承認者を定め、事前に所定の手続きを行うこととしており、その中でも特に重要な事項については、当社の事前承認事項としております。

また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から当社への報告事項と定め、重要な事項については、経営管理本部又は担当本部を通じて当社取締役会に報告しております。

なお、内部監査室による子会社内部監査及び監査役による子会社監査を実施しております。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

## ホ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### へ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、14名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ト 取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及びサステナビリティに関する事項を含む重要な業務の執行状況につき報告を受けます。当事業年度において当社は原則月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石田 克史	13回	13回
今村 公彦	13回	13回
渡邊 仁	13回	13回
遠藤 典子	13回	13回
矢野 美佳	13回	13回

#### チ 指名・報酬委員会の活動状況

当社では、取締役の指名・報酬にかかる取締役会の機能の独立性等を強化するため、取締役会の下に、指名・報酬にかかる関与・助言を行う指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の選任に関する事項への助言・提言、取締役の報酬等を決定するために必要な方針、手続きへの助言・提言を行うことを目的とし、独立社外取締役を議長として、代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名の委員で構成され、社外役員が委員の過半を占める体制としております。

当事業年度開催の指名・報酬委員会は2回であり、委員である3名全員が出席しております。また、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項である取締役選任について、指名・報酬委員会を開催し、指名及び報酬に関して諮問いたしました。

#### リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	石田 克史	1966年3月25日	1985年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 1991年6月 育英管財株式会社入社 1992年7月 株式会社ベムス入社 1994年10月 当社設立 代表取締役社長 2015年1月 当社代表取締役会長 2015年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年6月 当社代表取締役会長CEO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)3	35,451,700 (注)5
取締役 副社長CFO 経営管理本部長	今村 公彦	1978年6月18日	2006年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2013年5月 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社 (現 株式会社Hakuhodo DY ONE)入社 2016年4月 同社経営管理本部副本部長 2017年1月 当社入社 2017年6月 当社取締役専務執行役員CFO 経営管理本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員CFO 経営管理本部長 2024年6月 当社取締役副社長CFO 経営管理本部長(現任)	(注)3	63,000
取締役	渡邊 仁	1965年3月15日	1987年9月 東京C.P.A専門学校入社 1988年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1994年1月 E&Yシドニー事務所駐在 2000年8月 渡邊公認会計士事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社オールアンドジェイ代表取締役 (現任) 2015年4月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員 2015年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特 任教授 2018年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役 (現任) 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締 役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティ テュート特任教授 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 日本電信電話株式会社社外取締役(現 NTT 株式会社)(現任) 2024年4月 早稲田大学研究院教授(現任)	(注)3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 美佳	1973年 6月 7日	1999年 9月 ブラム・クリーク・ティンバーカンパニーインク入社 2001年10月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所入所 2002年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2008年 7月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所再入所 2009年 7月 住友生命保険相互会社入社 2012年 9月 ミゼンカ株式会社代表取締役社長(現任) 2016年 6月 Coltテクノロジーサービス株式会社入社 2018年 4月 同社ディレクター兼アジア・米国法務室長 2019年 5月 同社取締役兼ディレクター兼アジア・米国法務室長 2020年 5月 マーケットプリズムジャパン株式会社代表取締役 2020年11月 Coltテクノロジーサービス株式会社取締役兼ヴァイスプレジデント兼アジア・米国法務室長 2022年 6月 当社社外取締役(現任) 2023年11月 合同会社日本MGMリゾート日本MGM法務部長/バイスプレジデント&リーガルカウンセラー(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	立花 啓	1973年 8月 8日	1997年 4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2005年 4月 当社経理部長 2013年11月 当社管理本部財務部長 2017年 4月 当社執行役員経理財務本部財務部長 2017年 6月 当社執行役員経営管理本部財務部長 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	19,100
監査役	緒方 延泰	1970年 6月23日	1996年 4月 弁護士登録 2002年 7月 緒方法律事務所(現 弁護士法人緒方法律事務所)開所(現任) 2003年 3月 筑波大学法科大学院非常勤講師 2003年 4月 特許弁理士研修講座講師 2004年 4月 工業所有権審議会臨時委員国家試験委員 2020年 7月 株式会社FPパートナー社外取締役 2023年 8月 エディットフォース株式会社社外監査役 2024年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	水谷 翠	1980年 7月30日	2004年 7月 公認会計士・税理士管井会計事務所入所 2013年 6月 水谷公認会計士事務所 代表(現任) 2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社社外監査役 2017年 6月 同社社外取締役(監査等委員) 2019年 6月 株式会社ゼネテック社外監査役 2019年 7月 銀座スフィア税理士法人代表社員(現任) 2021年 4月 株式会社コンフィデンス(現 株式会社コンフィデンス・インターワークス)社外取締役(現任) 2021年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 当社社外監査役(現任) 2025年 6月 株式会社ミライト・ワン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					35,540,800

(注) 1. 取締役 渡邊仁、遠藤典子及び矢野美佳は、社外取締役であります。

2. 監査役 緒方延泰及び水谷翠は、社外監査役であります。

3. 2025年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長CEO石田克史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社KIが保有する株式数も含んでおります。
6. 遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。

- b. 2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 4名 女性 4名（役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	石田 克史	1966年3月25日	1985年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 1991年6月 育英管財株式会社入社 1992年7月 株式会社ペムス入社 1994年10月 当社設立 代表取締役社長 2015年1月 当社代表取締役会長 2015年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年6月 当社代表取締役会長CEO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO（現任）	(注)3	35,451,700 (注)5
取締役 副社長CFO 経営管理本部長	今村 公彦	1978年6月18日	2006年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2013年5月 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社 (現 株式会社Hakuhodo DY ONE)入社 2016年4月 同社経営管理本部副本部長 2017年1月 当社入社 2017年6月 当社取締役専務執行役員CFO 経営管理本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員CFO 経営管理本部長 2024年6月 当社取締役副社長CFO 経営管理本部長（現任）	(注)3	63,000
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員 2015年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特 任教授 2018年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役 (現任) 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締 役（現任） 2020年4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティ テュート特任教授 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現 NTT 株式会社）（現任） 2024年4月 早稲田大学研究院教授（現任）	(注)3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 美佳	1973年6月7日	1999年9月 ブラム・クリーク・ティンバーカンパニーインク入社 2001年10月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所入所 2002年5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2008年7月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所再入所 2009年7月 住友生命保険相互会社入社 2012年9月 ミゼンカ株式会社代表取締役社長(現任) 2016年6月 Coltテクノロジーサービス株式会社入社 2018年4月 同社ディレクター兼アジア・米国法務室長 2019年5月 同社取締役兼ディレクター兼アジア・米国法務室長 2020年5月 マーケットプリズムジャパン株式会社代表取締役 2020年11月 Coltテクノロジーサービス株式会社取締役兼ヴァイスプレジデント兼アジア・米国法務室長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年11月 合同会社日本MGMリゾート日本MGM法務部長/バイスプレジデント&リーガルカウンセラー(現任)	(注)3	-
取締役	高柳 文子	1976年5月21日	1999年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2007年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2015年1月 高柳文子公認会計士事務所設立 所長(現任) 2016年3月 高柳文子税理士事務所設立 所長(現任) 2017年7月 税理士法人エスネットワーク入社 2017年9月 宝印刷株式会社 顧問(現任) 2019年3月 株式会社アクティブアンドカンパニー常勤監査役 2024年8月 株式会社ZenmuTech社外取締役 2026年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	立花 啓	1973年8月8日	1997年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2005年4月 当社経理部長 2013年11月 当社管理本部財務部長 2017年4月 当社執行役員経理財務本部財務部長 2017年6月 当社執行役員経営管理本部財務部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	19,100
監査役	緒方 延泰	1970年6月23日	1996年4月 弁護士登録 2002年7月 緒方法律事務所(現 弁護士法人緒方法律事務所)開所(現任) 2003年3月 筑波大学法科大学院非常勤講師 2003年4月 特許弁理士研修講座講師 2004年4月 工業所有権審議会臨時委員国家試験委員 2020年7月 株式会社FPパートナー社外取締役 2023年8月 エディットフォース株式会社社外監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水谷 翠	1980年7月30日	2004年7月 公認会計士・税理士管井会計事務所入所 2013年6月 水谷公認会計士事務所 代表（現任） 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会 社代表取締役（現任） 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ 株式会社社外監査役 2017年6月 同社社外取締役（監査等委員） 2019年6月 株式会社ゼネテック社外監査役 2019年7月 銀座スフィア税理士法人代表社員（現任） 2021年4月 株式会社コンフィデンス（現 株式会社コン フィデンス・インターワークス） 社外取締役（現任） 2021年6月 株式会社ゼネテック社外取締役 （監査等委員）（現任） 2024年6月 当社社外監査役（現任） 2025年6月 株式会社ミライト・ワン社外取締役（監査等 委員）（現任）	(注) 4	-
計					35,540,800

- (注) 1. 取締役 遠藤典子、矢野美佳及び高柳文子は、社外取締役であります。
2. 監査役 緒方延泰及び水谷翠は、社外監査役であります。
3. 2026年6月22日開催予定の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長CEO石田克史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社K Iが保有する株式数も含んでおります。
6. 遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。

#### 社外役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 渡邊仁は、監査法人等において多数の企業の監査に携わった公認会計士としての経験と幅広い知識を有していることから、そのノウハウを当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 遠藤典子は、公共政策研究及び経済誌編集者としての取材活動により培われた知見や他の上場企業での社外取締役としての経験を有していることから、その経験を当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 矢野美佳は、米国ニューヨーク州弁護士として企業法務に関する豊富な経験や実績、見識、企業経営者としての経験も有していることから、その経験を当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かすために社外取締役に選任しております。

社外取締役 渡邊仁、遠藤典子及び矢野美佳と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 緒方延泰は、弁護士として法律全般における長年にわたる幅広い知見を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 水谷翠は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役 緒方延泰及び水谷翠と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、東京証券取引所が基準として設けている独立役員としての要件を充足することを独立役員選任の際の指針としております。また、当社独自の独立性判断基準を定め、当該判断基準においては社外役員候補者（近親者）と当社との雇用関係 議決権保有状況 取引関係等を総合的に判断の上、独立性を判断することとしております。

なお、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役 渡邊仁は任期満了により退任し、社外取締役として高柳文子が新たに就任する予定です。

社外取締役候補者 高柳文子は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有していることから、その経験を当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

社外取締役候補者 高柳文子と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）、「取締役5名選任の件」が承認可決されますと、社外取締役は3名、社外監査役は2名となる予定です。社外取締役各氏が再任された場合、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として東京証券取引所に届け出する予定です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内、社外監査役2名）により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、常勤監査役である立花啓が務めており、その他の構成員は社外監査役 緒方延泰、社外監査役 水谷翠であります。常勤監査役 立花啓は、長年当社の財務及び経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 水谷翠は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社及び子会社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当該事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
立花 啓	13回	13回
緒方 延泰	13回	12回
水谷 翠	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び計画において定めた監査項目（法令遵守、リスク防止、情報セキュリティ、内部統制システムの構築・運用状況）や、会計監査人の監査に関する評価、サステナビリティに関する取り組みの状況等の把握等であります。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

## 内部監査の状況

当社は代表取締役直轄の内部監査室(内部監査担当者1名)を設置しております。内部監査室は内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は代表取締役、取締役会及び監査役会に報告され、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。また、監査役、監査役会及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

8年間

## c. 業務を執行した公認会計士

跡部 尚志

干川 淳二

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他15名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際して、当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質及び独立性等を有していること並びに当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を総合的に勘案しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に沿って監査法人の評価を行っております。その結果、会計監査人の職務の遂行は適正であると評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	48	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、「基本報酬」のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした「非金銭報酬等」とで構成されております。

取締役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として2018年6月26日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額350百万円以内、株式数の上限を毎年170,000株以内（社外取締役は付与対象外。使用人給与は含まない。）と決議されております（なお、株式数の上限は、2018年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割、2021年1月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割及び2025年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年1,360,000株以内となっております）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

当社は取締役の固定報酬について、上記株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、担当する職務、責任、業績等の要素を基準として、取締役会の一任を受けた代表取締役が決定しております。当事業年度におきましては、2022年6月23日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。また、監査役の報酬は上記株主総会で承認された監査役の報酬限度内で監査役会での協議により決定しております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## 1．基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限期間を35年以内とする譲渡制限付株式とし、取締役会の決議で定めた時期に、同決議で定めた業務執行取締役に対して付与するものとする。付与対象者、付与する株式数及び付与時期については、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬を基本としつつ、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役等と協議を行い、また、指名・報酬委員会に諮問を行うものとする。代表取締役会長は、当該取締役等との協議、指名・報酬委員会からの答申の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定するものとする。なお、譲渡制限付株式（株式報酬）の個人別の割当（付与）数については、取締役会の決議により定める。

なお、当社は経営幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性、及び説明責任を強化するべく、取締役会の諮問機関としての指名・報酬委員会を設置した。委員は代表取締役、独立社外取締役2名の3名で、委員長は独立社外取締役から選任する。また、委員の過半数を独立社外取締役とすることで、委員会の独立性を確保している。当該委員会は、役員を選解任に関する事項、及び、取締役の報酬等を決定するために必要な方針、手続き等について審議し、取締役会への助言・提言等を行うものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	145	100	45	45	2
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は原則として純投資目的の株式保有はしない方針であります。

## 株式会社上新ビルサービスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社上新ビルサービスについては、以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から、協力会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は、保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的・総合的に勘案し、判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	21

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	0	取得先持株会を通じた株式の取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシアル リテイ リング株式会社	12,000	12,000	主としてビルメンテナンス事業における 関係の構築・維持強化のため、継続して 保有しております。	無
	14	11		
日本管財ホールディ ングス株式会社	2,212	2,134	主としてビルメンテナンス事業における 関係の構築・維持強化のため、継続して 保有しており、取引先持株会を通じた株 式の取得により株式数が増加してしま す。	無
	6	5		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における  
検証の内容

中長期的な観点から、協力会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値  
の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は、保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的・総合的に勘案し、  
判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人的資本に関する基本的な考え方

当社グループは、安全・安心で高品質なエレベーターメンテナンスサービスの提供を通じて、社会インフラの安定的な運営に貢献することを使命としております。当社グループの事業は保守契約を基盤とする収益モデルであり、その競争優位の源泉は、現場でメンテナンス業務を担う高度な専門性を有する技術人材にあります。また、顧客との信頼関係構築、契約継続のためには営業人材の強化、経営基盤を支える管理人材も重要であると考えております。

そのため、人的資本への投資は当社グループの中長期的な企業価値向上の中核をなすものであり、人材戦略は経営戦略と一体不可分の重要な経営課題と位置付けております。

#### 経営戦略と連動した人材戦略

当社グループは、独立系エレベーターメンテナンス企業として、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」の企業理念のもと、メンテナンス品質の向上による継続的な成長を実現するために、保守・保全業務の推進、リニューアル業務の強化を重要な経営戦略として策定し、実行しております。

これらの実現に向けて、連結会社を含めたグループ一体の人材戦略として以下の施策に取り組んでおります。

#### ・人材確保、事業基盤の強化

保守契約台数の増加及びサービス品質の維持向上を図るため、新卒採用・中途採用を通じて計画的に従業員を確保しております。採用方針は事業計画に基づき、グループとして策定し、各連結子会社において事業計画と整合した採用活動を実施しております。

#### ・人材育成、専門性向上

安全・品質の確保を最優先事項として、技術水準の高度化を図るため、当社が社内研修制度、教育プログラムを企画・統括して、連結子会社に展開しております。営業、技術、事務など各職種が専門性を向上することで、事業拡大、技術水準及びメンテナンス品質の向上など、経営戦略の実行を可能とする体制強化を図っております。

#### ・管理職の育成

事業成長による拠点網の拡大に伴い、管理職人材の育成を強化しております。階層別研修や評価制度を通じて、技術力のみならず組織運営能力を備えた人材の計画的育成を進めております。

#### ・働きがいの向上

従業員が長期的に安心して就業できる環境を整備することが、技術力の醸成及び品質向上につながるとの認識のもと、労働環境の改善、福利厚生充実、適正な評価・処遇の実現に努めております。

#### 連結会社における人材マネジメント体制

当社は持株会社として、グループ全体の人材戦略の基本方針を策定し、連結子会社において、これに基づく人事制度の運用を行っております。採用方針、教育体制、評価制度及び報酬制度については、グループ共通の枠組みを整備しつつ、各社の事業特性や地域特性に応じた運用を行っております。

人的資本に関する重要事項については、当社の人事本部から経営会議等に定期的に報告、審議を行い、グループ全体での適切なモニタリングを実施しております。

#### 従業員の報酬等の決定に関する方針

当社グループの従業員の報酬等の決定については、以下の通り定めています。

#### ・基本的な考え方

当社グループは、公正性、透明性を確保しつつ、業績及び個人の成果・能力を適切に反映する報酬体系としております。賃金は、社会的水準・会社の支払能力・物価・本人の能力、会社への貢献度、職務の難易度及び責任の度合いを勘案して決定しております。

#### ・報酬の構成

従業員の報酬は、主として以下のように構成されております。

#### 基本給：

職務内容、役割、等級及び市場水準等を勘案して決定しております。

昇給は原則毎年4月に行い、昇給額は従業員の能力、勤務成績等を考慮して決定しております。

#### 賞与：

会社業績及び個人評価を総合的に勘案して、業績との連動性を確保するとともに、安全指標や品質指標等を評価要素として反映する仕組みとしております。

#### 諸手当・その他給付：

役職手当、子ども手当、保育手当、住宅手当等の諸手当のほか、退職給付制度、各種福利厚生制度を整備しております。

・連結会社における運用

報酬制度の基本設計は当社が策定し、連結子会社において当該方針に基づき運用しております。

## (2) 【従業員の状況】

### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	2,286 (494)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ258名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
274 (74)	42.2	8.1	7,090	6.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 当社はメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
ジャパンエレベーターパーツ株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
343 (38)	37.2	5.8	5,436	-0.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ86名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社  
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
300 (19)	35.8	6.5	5,072	-1.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

### 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者
5.7	28.6	67.8	74.5	48.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。

イ 連結子会社

当事業年度	
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)
株式会社上新ビルサービス	0.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,344	4,171
受取手形	34	130
売掛金	7,224	8,630
仕掛品	245	385
原材料及び貯蔵品	6,260	7,139
その他	616	717
貸倒引当金	10	15
流動資産合計	16,717	21,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,807	7,790
工具、器具及び備品	8,381	9,333
土地	1,629	1,563
その他	293	319
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,763	7,009
有形固定資産合計	12,348	11,997
無形固定資産		
のれん	1,835	1,618
ソフトウェア	1,189	2,148
その他	1,207	473
無形固定資産合計	4,232	4,240
投資その他の資産		
投資有価証券	363	381
敷金及び保証金	603	663
繰延税金資産	1,336	1,573
その他	144	160
貸倒引当金	38	50
投資その他の資産合計	2,109	2,728
固定資産合計	18,690	18,966
資産合計	35,407	40,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,017	2,450
短期借入金	1, 2 2,220	1, 2 1,963
1年内返済予定の長期借入金	1,768	873
未払金	1,111	1,125
未払法人税等	2,029	2,422
未払消費税等	662	880
賞与引当金	1,079	1,343
その他	4 1,378	4 1,988
流動負債合計	12,268	13,046
固定負債		
長期借入金	1,015	145
退職給付に係る負債	1,224	1,378
資産除去債務	460	483
その他	123	78
固定負債合計	2,823	2,085
負債合計	15,091	15,132
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,493	2,506
資本剰余金	2,570	2,599
利益剰余金	14,894	19,453
自己株式	13	30
株主資本合計	19,944	24,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	4
為替換算調整勘定	39	5
退職給付に係る調整累計額	53	48
その他の包括利益累計額合計	15	58
非支配株主持分	355	406
純資産合計	20,315	24,994
負債純資産合計	35,407	40,126

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	49,375	57,601
売上原価	1 30,613	1 35,303
売上総利益	18,762	22,298
販売費及び一般管理費	2, 3 10,137	2, 3 11,287
営業利益	8,624	11,010
営業外収益		
受取利息	10	16
受取賃貸料	33	30
廃材売却収入	13	16
その他	57	33
営業外収益合計	115	97
営業外費用		
支払利息	39	48
減価償却費	14	15
支払補償費	16	-
その他	48	37
営業外費用合計	118	101
経常利益	8,621	11,006
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 45
その他	-	4
特別利益合計	5	49
特別損失		
減損損失	5 342	5 387
その他	16	5
特別損失合計	358	393
税金等調整前当期純利益	8,267	10,662
法人税、住民税及び事業税	2,905	3,548
法人税等調整額	252	253
法人税等合計	2,653	3,294
当期純利益	5,614	7,367
非支配株主に帰属する当期純利益	84	48
親会社株主に帰属する当期純利益	5,530	7,319

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,614	7,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	46	48
退職給付に係る調整額	98	4
その他の包括利益合計	144	45
包括利益	5,758	7,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,658	7,362
非支配株主に係る包括利益	100	51

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,493	2,576	11,591	13	16,647
当期変動額					
新株予約権の行使					
剰余金の配当			2,226		2,226
親会社株主に帰属する当期純利益			5,530		5,530
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得による持分の増減		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	3,303	0	3,297
当期末残高	2,493	2,570	14,894	13	19,944

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2	69	44	112	254	16,789
当期変動額						
新株予約権の行使						-
剰余金の配当						2,226
親会社株主に帰属する当期純利益						5,530
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	30	98	128	100	228
当期変動額合計	0	30	98	128	100	3,526
当期末残高	1	39	53	15	355	20,315

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,493	2,570	14,894	13	19,944
当期変動額					
新株予約権の行使	13	13			27
剰余金の配当			2,760		2,760
親会社株主に帰属する当期純利益			7,319		7,319
自己株式の取得				61	61
自己株式の処分		14		45	60
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	13	28	4,558	16	4,584
当期末残高	2,506	2,599	19,453	30	24,529

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1	39	53	15	355	20,315
当期変動額						
新株予約権の行使						27
剰余金の配当						2,760
親会社株主に帰属する当期純利益						7,319
自己株式の取得						61
自己株式の処分						60
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2	45	4	42	51	93
当期変動額合計	2	45	4	42	51	4,678
当期末残高	4	5	48	58	406	24,994

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,267	10,662
減価償却費	1,562	1,587
のれん償却額	276	291
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	16
賞与引当金の増減額(は減少)	128	263
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	124
支払利息	39	48
固定資産売却益	5	45
減損損失	342	387
売上債権の増減額(は増加)	798	1,512
棚卸資産の増減額(は増加)	2,097	1,019
未収入金の増減額(は増加)	24	25
仕入債務の増減額(は減少)	400	431
未払消費税等の増減額(は減少)	88	216
その他	13	525
小計	8,315	11,952
利息及び配当金の受取額	11	17
利息の支払額	39	48
法人税等の支払額	2,643	3,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,643	8,801
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	10	314
有形固定資産の取得による支出	1,015	1,151
無形固定資産の取得による支出	571	837
保険積立金の解約による収入	54	32
敷金及び保証金の差入による支出	28	76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 13	2 19
その他	62	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,521	2,179
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,315	257
長期借入れによる収入	2,600	-
長期借入金の返済による支出	2,995	1,765
自己株式の取得による支出	0	61
配当金の支払額	2,226	2,760
その他	24	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,962	4,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187	1,795
現金及び現金同等物の期首残高	1,875	2,063
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,063	1 3,859

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、有限会社ナカ・エレベータの株式を取得したため、連結子会社としております。

## (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

## (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED、PT.Japan Elevator Service Indonesia、JAPAN UNIECO ELEVATOR SERVICE COMPANY LIMITED及びCOFRETH(M)SDN.BHD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、直接の親会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日である12月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

## ロ. 棚卸資産

## 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～17年

## ロ. 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

## ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはエレベーター等の保守及びメンテナンス工事（保全工事及びリニューアル工事）を主たる事業としております。

エレベーター等の保守業務に関しては、顧客との契約期間におけるサービス提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたりサービスの提供に応じて収益を認識しております。

また、メンテナンス工事（保全工事及びリニューアル工事）業務に関しては、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## のれんの減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	42
のれん	1,835	1,618

## (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 算出方法

取得時に作成した各社の将来事業計画に基づく営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、減損の兆候の把握を行っております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定されたのれんは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しております。

## 主要な仮定

各社の将来事業計画における主要な仮定は、営業活動の強化による保守・保全業務等の契約数の維持及び増加に伴う売上高であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各社の将来事業計画の売上高は、見積りの不確実性を伴うものであり、のれんの減損の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10百万円は、「受取利息」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた15百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」に表示していた 26百万円は、「その他」として組み替えてあります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	11,470百万円	11,970百万円
借入実行残高	2,220	1,963
差引合計	9,249	10,006

## 2 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

## 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	43百万円	48百万円

## 4 流動負債の「その他」のうち、契約負債に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	731百万円	1,235百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	15百万円	112百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,167百万円	3,368百万円
賞与引当金繰入額	371	524
退職給付費用	81	71
貸倒引当金繰入額	11	16
販売手数料	1,284	1,562

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	67百万円	70百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	5	2
工具、器具及び備品	0	-
計	5	45

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区等	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア

（経緯）

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは管理会計上の区分に基づき、保守・保全、リニューアルを中心としたメンテナンス業務とメディア業務を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

（減損損失の金額）

前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	
工具、器具及び備品	265百万円
ソフトウェア	77
計	342

（回収可能価額の算定方法）

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区等	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア
マレーシア クアラルンプール等	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他
	その他	のれん

（経緯）

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

（減損損失の金額）

当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）	
建物及び構築物	103百万円
工具、器具及び備品	224
のれん	42
ソフトウェア	5
その他	12
計	387

（回収可能価額の算定方法）

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	3
法人税等及び税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	48
為替換算調整勘定	46	48
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	123	6
組替調整額	19	0
法人税等及び税効果調整前	142	7
法人税等及び税効果額	44	2
退職給付に係る調整額	98	4
その他の包括利益合計	144	45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	89,067,200	-	-	89,067,200
合計	89,067,200	-	-	89,067,200
自己株式				
普通株式(注)	9,477	504	-	9,981
合計	9,477	504	-	9,981

(注) 普通株式の自己株式の増加504株は、単元未満株式の買取による増加44株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加460株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,226	25	2024年3月31日	2024年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,760	利益剰余金	31	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	89,067,200	89,716,800	-	178,784,000
合計	89,067,200	89,716,800	-	178,784,000
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	9,981	40,101	30,000	20,082
合計	9,981	40,101	30,000	20,082

（注）1．当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式総数の増加89,716,800株は、株式分割による増加89,067,200株、ストック・オプションの権利行使に伴う新株の発行による増加649,600株であります。

3．普通株式の自己株式の増加40,101株は、株式分割による増加9,981株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の取得による増加30,000株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加120株であります。

4．普通株式の自己株式の減少30,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,760	31	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月22日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,754	利益剰余金	21	2026年3月31日	2026年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,344百万円	4,171百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	281	312
現金及び現金同等物	2,063	3,859

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	767	843
1年超	2,925	2,743
計	3,692	3,587

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として新規営業所に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務である未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係るものであり、長期借入金は、主に設備投資に係るものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況の把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については定期的に時価等の状況や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、親会社がグループ全体の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、当社は取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	34	34	-
(2) 売掛金	7,224	7,224	-
(3) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	17	17	-
(4) 敷金及び保証金	603	526	77
資産計	7,880	7,802	77
(1) 買掛金	2,017	2,017	-
(2) 短期借入金	2,220	2,220	-
(3) 未払金	1,111	1,111	-
(4) 未払法人税等	2,029	2,029	-
(5) 未払消費税等	662	662	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,783	2,783	0
負債計	10,825	10,824	0

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関連会社株式	43
非上場株式	3

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	130	130	-
(2) 売掛金	8,630	8,630	-
(3) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	21	21	-
(4) 敷金及び保証金	663	545	118
資産計	9,445	9,327	118
(1) 買掛金	2,450	2,450	-
(2) 短期借入金	1,963	1,963	-
(3) 未払金	1,125	1,125	-
(4) 未払法人税等	2,422	2,422	-
(5) 未払消費税等	880	880	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,018	1,019	0
負債計	9,860	9,861	0

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関連会社株式	48
非上場株式	1
投資事業有限責任組合	311

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	2,339
受取手形	34
売掛金	7,224
合計	9,598

(\*) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	4,164
受取手形	130
売掛金	8,630
合計	12,925

(\*) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,220	-	-	-	-	-
長期借入金	1,768	869	145	-	-	-
合計	3,988	869	145	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,963	-	-	-	-	-
長期借入金	873	145	-	-	-	-
合計	2,836	145	-	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	17	-	-	17

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	21	-	-	21

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	34	-	34
売掛金	-	7,224	-	7,224
敷金及び保証金	-	526	-	526
資産計	-	7,785	-	7,785
買掛金	-	2,017	-	2,017
短期借入金	-	2,220	-	2,220
未払金	-	1,111	-	1,111
未払法人税等	-	2,029	-	2,029
未払消費税等	-	662	-	662
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	-	2,783	-	2,783
負債計	-	10,824	-	10,824

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	130	-	130
売掛金	-	8,630	-	8,630
敷金及び保証金	-	545	-	545
資産計	-	9,305	-	9,305
買掛金	-	2,450	-	2,450
短期借入金	-	1,963	-	1,963
未払金	-	1,125	-	1,125
未払法人税等	-	2,422	-	2,422
未払消費税等	-	880	-	880
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	1,019	-	1,019
負債計	-	9,861	-	9,861

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 受取手形、売掛金並びに敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17	15	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	-
合計		17	15	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21	15	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		21	15	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額311百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	4	-
合計	6	4	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,287百万円	1,224百万円
勤務費用	182	173
利息費用	1	15
数理計算上の差異の発生額	123	6
退職給付の支払額	121	61
その他	1	20
退職給付債務の期末残高	1,224	1,378

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,224百万円	1,378百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,224	1,378
退職給付に係る負債	1,224	1,378
連結貸借対照表に計上された負債	1,224	1,378

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	182百万円	173百万円
利息費用	1	15
数理計算上の差異の費用処理額	19	0
確定給付制度に係る退職給付費用	202	188

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	142百万円	7百万円
合計	142	7

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78百万円	70百万円
合計	78	70

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4%	1.4%

## (ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2016年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,904,000株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	権利確定日において当社と 2016年4月1日付 Consulting Services Agreementが終了していない こと。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年4月1日から 2026年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2016年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	649,600
権利確定	-
権利行使	649,600
失効	-
未行使残	-

(注) 2025年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2016年第1回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格 (円)	42
行使時平均株価 (円)	1,848
付与日における公正な評価 単価 (円)	-

(注) 2025年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,173百万円

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払金	165百万円	241百万円
賞与引当金	355	462
棚卸資産評価損	111	150
退職給付に係る負債	372	414
資産除去債務	145	151
繰越欠損金 ( 注 2 )	219	326
その他	434	542
繰延税金資産 小計	1,803	2,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 2 )	177	323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188	287
評価性引当額小計	365	610
繰延税金資産 合計	1,437	1,678
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	98	100
その他有価証券評価差額金	4	5
土地評価差額	59	39
その他	4	11
繰延税金負債 合計	166	156
繰延税金資産の純額 ( 注 1 )	1,271	1,522

( 注 1 ) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
固定資産 繰延税金資産	1,336百万円	1,573百万円
固定負債 その他	64	51

( 注 2 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	24	28	29	31	45	59	219
評価性引当額	24	28	29	31	45	17	177
繰延税金資産	-	-	-	-	-	41	41

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	31	32	79	54	46	80	326
評価性引当額	29	32	79	54	46	80	323
繰延税金資産	2	-	-	-	-	-	2

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割等	0.3	
賃上げ促進税制による税額控除	3.0	
評価性引当額の増減	0.6	
連結子会社の適用税率差異等	3.9	
のれん償却等	0.5	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社・各拠点オフィス及び各倉庫等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0.0%～2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	445百万円	460百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	23
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	4	4
期末残高	460	483

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高
保守・保全業務	30,538
リニューアル業務	17,325
その他	1,511
顧客との契約から生じる収益	49,375
その他の収益	-
外部顧客への売上高	49,375

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高
保守・保全業務	34,499
リニューアル業務	21,801
その他	1,300
顧客との契約から生じる収益	57,601
その他の収益	-
外部顧客への売上高	57,601

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	53	34
売掛金	6,386	7,224
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	34	130
売掛金	7,224	8,630
契約負債（期首残高）	712	731
契約負債（期末残高）	731	1,235

当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主にリニューアル業務における前受対価の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てメンテナンス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石田克史	-	-	当社取締役 会長兼社長 CEO	所有 直接0.0% 間接19.8% (注)1	当社取締役	金銭報酬債 権の現物出 資 (注)2	40	-	-
役員	今村公彦	-	-	当社取締役 副社長 CFO	所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債 権の現物出 資 (注)2	20	-	-

(注)1. 当社の代表取締役会長兼社長CEOである石田克史及び同氏の資産管理会社である株式会社K Iが所有する議決権比率を表示しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	112.07円	137.54円
1株当たり当期純利益	31.05円	41.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.94円	40.95円

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,530	7,319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,530	7,319
普通株式の期中平均株式数(株)	178,114,997	178,326,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	639,748	427,924
(うち新株予約権(株))	(639,748)	(427,924)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,220	1,963	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,768	873	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,015	145	1.2	2027年
合計	5,004	2,982	-	

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	145	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,912	57,601
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	5,143	10,662
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,291	7,319
1株当たり中間(当期)純利益(円)	18.48	41.05

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	953	2,597
受取手形	3	11
関係会社短期貸付金	2,994	2,510
その他	3 348	3 496
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,300	5,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,082	7,190
工具、器具及び備品	8,207	9,147
土地	1,076	1,090
その他	108	110
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,124	6,280
有形固定資産合計	11,351	11,258
無形固定資産		
ソフトウェア	1,187	2,147
その他	1,205	570
無形固定資産合計	2,393	2,717
投資その他の資産		
投資有価証券	2	200
関係会社株式	4,505	4,594
敷金及び保証金	551	605
繰延税金資産	729	810
その他	3 69	3 74
貸倒引当金	44	51
投資その他の資産合計	5,812	6,233
固定資産合計	19,557	20,208
資産合計	23,857	25,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2 2,180	1, 2 1,921
関係会社短期借入金	4,081	7,038
1年内返済予定の長期借入金	1,756	866
未払金	705	657
未払法人税等	248	132
賞与引当金	132	157
その他	3 1,207	3 1,492
流動負債合計	10,313	12,266
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,011	145
退職給付引当金	1,185	1,313
資産除去債務	460	483
関係会社事業損失引当金	329	49
その他	37	9
固定負債合計	3,023	2,000
負債合計	13,336	14,267
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,493	2,506
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,450	2,464
その他資本剰余金	473	488
資本剰余金合計	2,924	2,952
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	10	10
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	5,106	6,118
利益剰余金合計	5,116	6,129
自己株式	13	30
株主資本合計	10,520	11,558
純資産合計	10,520	11,558
負債純資産合計	23,857	25,825

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,837	1,963
営業費用	1,254	1,260
営業利益	2,907	3,911
営業外収益		
関係会社事業損失引当金戻入	-	279
その他	152	149
営業外収益合計	52	328
営業外費用		
支払利息	155	177
減価償却費	14	15
関係会社事業損失引当金繰入額	19	-
その他	39	19
営業外費用合計	129	112
経常利益	2,831	4,128
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
減損損失	334	327
その他	2	2
特別損失合計	345	229
税引前当期純利益	2,485	3,902
法人税、住民税及び事業税	222	210
法人税等調整額	187	80
法人税等合計	34	129
当期純利益	2,450	3,772

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,493	2,450	473	2,924	10	4,882	4,892	13	10,295	10,295
当期変動額										
新株予約権の行使										
剰余金の配当						2,226	2,226		2,226	2,226
当期純利益						2,450	2,450		2,450	2,450
自己株式の取得								0	0	0
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	224	224	0	224	224
当期末残高	2,493	2,450	473	2,924	10	5,106	5,116	13	10,520	10,520

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,493	2,450	473	2,924	10	5,106	5,116	13	10,520	10,520
当期変動額										
新株予約権の行使	13	13		13					27	27
剰余金の配当						2,760	2,760		2,760	2,760
当期純利益						3,772	3,772		3,772	3,772
自己株式の取得								61	61	61
自己株式の処分			14	14				45	60	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	13	13	14	28	-	1,012	1,012	16	1,037	1,037
当期末残高	2,506	2,464	488	2,952	10	6,118	6,129	30	11,558	11,558

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	2～17年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び業務管理料等となります。経営指導料及び業務管理料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,505	4,594
関係会社事業損失引当金	329	49
関係会社株式評価損	-	-
関係会社事業損失引当金繰入額	19	-
関係会社事業損失引当金戻入	-	279

## (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 算出方法

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得原価を比較し、株式の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなし、当該減少額を関係会社株式評価損として処理しております。

特に、M&Aにより取得した関係会社に関する関係会社株式（合計3,145百万円）は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定で算出された超過収益力を踏まえて評価しております。超過収益力の毀損の有無は、将来の事業計画に基づく営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認して判定しております。なお、当事業年度末において、超過収益力は毀損していないと判断しております。

また、関係会社に対して当社が負担することとなる損失見込み額が当該会社に対する債権金額を超える場合、この超過分の損失に備えるため関係会社事業損失引当金を計上しております。

## 主要な仮定

各社の将来事業計画における主要な仮定は、営業活動の強化による保守・保全業務等の契約数の維持及び増加に伴う売上高であります。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である各社の将来事業計画の売上高は、見積りの不確実性を伴うものであり、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた19百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	11,400百万円	11,900百万円
借入実行残高	2,180	1,921
差引合計	9,219	9,978

2 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されていません。

当事業年度(2026年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されていません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15百万円	0百万円
長期金銭債権	44	51
短期金銭債務	11	14

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,324百万円	9,915百万円
営業費用	36	97
営業取引以外の取引高	37	48

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,725百万円	1,928百万円
賞与引当金繰入額	132	157
退職給付費用	46	40
減価償却費	775	720
支払手数料	698	785

## 3 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額4,505百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額4,594百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40百万円	49百万円
退職給付引当金	373	413
資産除去債務	145	151
関係会社株式	329	329
その他	372	313
繰延税金資産 小計	1,261	1,258
評価性引当額	433	347
繰延税金資産 合計	828	910
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	98	100
繰延税金負債 合計	98	100
繰延税金資産の純額	729	810

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税等均等割	0.2%	0.2%
賃上げ促進税制による税額控除	0.9%	1.0%
受取配当等益金不算入	29.6%	25.1%
評価性引当額の増減	0.3%	2.2%
その他	1.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	3.3%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形 固定資産	建物及び構築物	7,082	113	5	7,190	1,632	249	5,558
	工具、器具及び備品	8,207	972	32	9,147	4,590	930 (221)	4,557
	土地	1,076	13	-	1,090	-	-	1,090
	その他	108	2	0	110	57	10	53
	計	16,475	1,101	38	17,538	6,280	1,190 (221)	11,258
無形 固定資産	ソフトウェア	4,063	1,528	132 (5)	5,459	3,312	569 (5)	2,147
	その他	1,236	116	748	605	34	4	570
	計	5,299	1,645	880	6,064	3,347	573 (5)	2,717

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

遠隔装置等サービス提供用機器

840百万円

ソフトウェア

遠隔監視端末及び制御盤の開発

440百万円

基幹システム

955百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	51	44	51
賞与引当金	132	157	132	157
関係会社事業損失引当金	329	-	279	49

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.jes24.co.jp">https://www.jes24.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第31期）自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第32期中）自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月17日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 干川 淳二

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & Aにより計上したのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,618百万円計上しており、その金額は総資産の4%に相当している。会社は、エレベーター等のメンテナンス業を中心として事業を営んでおり、近年はM &amp; Aを活用して事業を強化していることから、のれんが減少している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項である（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、取得時に作成した各社の将来事業計画に基づく営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、減損の兆候の把握を行っており、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定されたのれんは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理している。</p> <p>のれんの減損の兆候判定は、経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、M &amp; Aにより計上したのれんの減損の兆候判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの減損損失の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</li> <li>・ 各M &amp; A子会社の事業計画上の売上及び各段階損益と、当連結会計年度の売上高及び段階損益を比較し、達成状況を検討した。</li> <li>・ 各M &amp; A子会社ののれん償却費控除後の営業利益の継続性を検討するために、各社の財務情報を分析した上で、経営管理者に子会社の当連結会計年度の概況や今後の経営環境及びリスク要因に関して質問を実施した。</li> <li>・ グループ内再編（M &amp; A子会社と設立子会社及びM &amp; A子会社同士の合併）が行われた場合には、当該再編の理由を経営管理者に質問するとともに、のれんの回収可能額への影響を検討した。</li> <li>・ M &amp; A子会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や会社担当者へ質問を実施し、経営環境の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 干川 淳二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & Aにより取得した関係会社株式の超過収益力の毀損の有無の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を4,594百万円計上している。その金額は総資産の18%に相当し、M &amp; Aにより取得した子会社株式がその大半を占めている。M &amp; Aにより取得した子会社株式は時価の把握が困難な株式であり、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>財務諸表の注記事項である（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式の減損の要否を検討するに当たり、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、経営者により承認された将来の事業計画における営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認している。</p> <p>当該実質価額に含まれる超過収益力の有無の判断に関しては、連結貸借対照表に計上されているM &amp; Aにより発生したのれんと同様に、経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は、M &amp; Aにより取得した関係会社株式の超過収益力の毀損の有無の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、M &amp; Aにより取得した関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。</li> <li>関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結貸借対照表上にのれんとして計上される。のれんの評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載されている監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。